

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

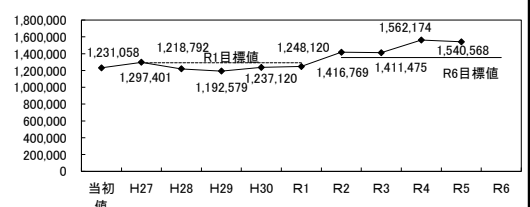
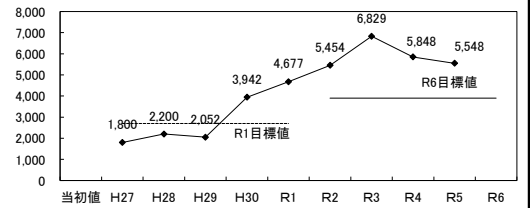
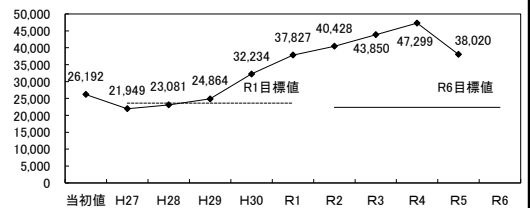
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価 責任者	大崎 健	内線 6032
小施策	21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	評価 シート 作成者	伊勢 賢二	内線 6033

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
農林業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足が顕著であり、担い手農家、新規就農者、林業従事者の確保・育成に取り組む必要がある。 県内最大の消費地である地域特性を生かした農林業の展開を図るため、農商工連携や6次産業化＊1、ブランド化による農畜産物の高付加価値化と販路拡大及び産直施設の経営強化への支援が必要である。 有害鳥獣による農作物被害を軽減し、農家の収益を向上させるため、有害鳥獣の捕獲及び被害防止対策を強化する必要がある。 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境に負荷をかけない環境保全型農業に取り組む必要がある。 健全な森林を育成するため、地域林業の活性化と市産材の利用を拡大する必要がある。	農業者・林業者の生産意欲が高まるような振興施策を展開するとともに、地域の特性を生かした多様な農畜産物の高品質・ブランド化により生産性が高く競争力のある産地の形成を図るため、盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食」と「農」の連携を積極的に推進する。
対象(誰/何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象＋成功状態)
農業者・林業者	生産意欲が高まる。
農業者、飲食店等の食産業事業者	盛岡産農畜産物のブランド力の向上をはじめとした「食と農」の連携が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移			
指標① 都市・農山村交流人口		単 位	目指す方向
		人	↗
当初値 (H25)	1,231,058	R1目標値	1,292,000
		R6目標値	1,354,000
			
指標② 本市がブランド化に取り組んできた品目を使った6次産業化商品の販売額		単 位	目指す方向
		万円	↗
当初値 (H25)		R1目標値	2,700
		R6目標値	3,900
			
指標③ 有害鳥獣被害金額		単 位	目指す方向
		千円	↘
当初値 (H25)	26,192	R1目標値	23,621
		R6目標値	22,371
			

実績の評価	
成 果 点	成果の要因分析
【市農業まつり・産直・グリーンツーリズム】 ・令和4年度から5年度にかけて、市農業まつりの来場者数及びグリーンツーリズム施設の利用が増加しており、都市・農村交流人口の増加につながった。 ・令和4年度から5年度にかけて、産直利用者数は減少したものの、年間売上額は増加しており、地産地消の推進が図られている。	・農業まつり開催を周知する広報媒体を増やしたこと、また、同日に近隣でイベントが開催されていたことによる回遊の効果が必要と捉えている。 ・グリーンツーリズム施設については、コロナ禍で減少していた利用が回復したことが増加の要因と捉えている。 ・産直施設の利用者数は減少したものの、産直の年間売上額が増加していることから、一人当たりの購入額は増えているといえる。これは、安全安心な地場産の食材への理解の促進が図られたことによるものと推測される。
問 題 点	問題の要因分析
【その他】 ・新規就農者が認定農業者へ移行するなど、農業への定着を図ることが必要。 ・畜産農家戸数が減少している。 ・市内の森林が、人工林を中心に利用期を迎えていることから、木材利用や再造林など、森林資源の循環利用の推進が必要となっている。	【その他】 ・就農直後は農業経営が不安定になりやすく、就農者の所得が確保しにくいなど、新規就農者の農業経営は依然として厳しい状況が続いている。 ・高齢化や後継者不足等によるものや、飼養管理費の高騰など、畜産経営の悪化による影響が考えられる。 ・木材価格の低迷などにより森林所有者の経営意欲が低下している。
成 果 点	成果の要因分析
・盛岡産農畜産物を活用した新たな商品が生まれた。 ・盛岡の「食と農」に愛着を持ち、積極的に応援する、「美食王国もりおかファンクラブ」会員が1,560名(R5年度末)に増加し、盛岡産農畜産物を使用した加工品等の購入者増加に寄与した。 ・盛岡産農畜産物を活用したメニューを提供する「盛岡の美味いもんアンバサダー」認定店の認知度が向上した。	・盛岡産農畜産物を活用した6次産業化等の取組に要する経費の補助の実施による。 ・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に掲げるアクションプランに基づき、食と農の魅力を発信する事業を複数展開し、盛岡の食や農への興味や関心、愛着を高める機会を創出できたことによる。 ・「盛岡の美味いもんアンバサダー」認定店舗と産直施設の情報を掲載したガイドブック「盛岡の美味いもんみーつけた! ～美食王国もりおか～」の発行、Googleマップの作成と公開、及び市公式LINEでの認定店舗・メニューの紹介などで消費者の認知度向上を図ったことによる。
問 題 点	問題の要因分析
・特産食材の中には、市場の需要に対する供給量や安定性に欠けるものがあり、継続的な利用に結び付いていない。 ・いわゆる「6次産業化」は生産者の負担が大きく、事業者との連携や事業者による商品化により販路や消費の拡大を進める必要がある。 ・盛岡の美味いもんアンバサダーの認定店舗及び認定メニューが減少傾向にある。	・特産食材毎に特徴や生産量が異なるが、一律でPRを行おうとしており、食材毎の現状分析が不足している。 ・生産者が直接行う6次産業化は商品開発以降の販路開拓等に負担が大きく、継続的な商品販売が難しい。 ・現状の盛岡の美味いもんアンバサダー認定制度では、事業者側への負担が決して小さくなく、消費者への周知についても充分でない。そのため、飲食店側のメリットが不足していると思慮される。
成 果 点	成果の要因分析
・電気柵の設置件数及び設置距離が増加したことにより、農作物被害の防止が図られた。	・電気柵設置費補助事業の活用により、電気柵を設置する農家が増加したことによる。
問 題 点	問題の要因分析
・ニホンジカによる被害が大きく、近年はイノシシやツキノワグマによる被害も拡大している。 ・電気柵の更なる普及促進を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊員の更なる技術向上と新たな捕獲の担い手の確保・育成が喫緊の課題である。	・温暖化の影響により、野生動物の生息域が拡大しているとともに、中山間地域の過疎化により耕作放棄地となった農地が野生動物の活動域となっているため。 ・捕獲の担い手である猟友会が高齢化しているが、捕獲には多く専門知識と経験を要し、担い手育成に時間がかかるため。

今後の方向性(令和6年度以降)

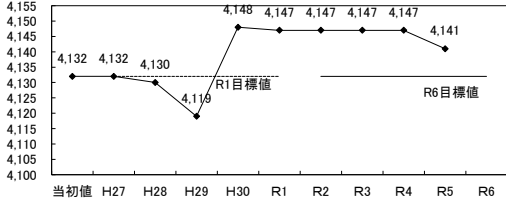
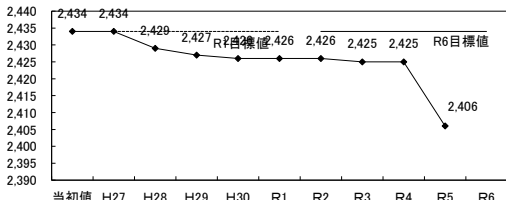
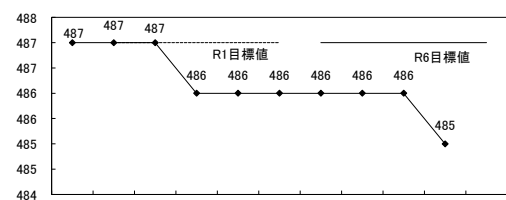
評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域における「人と農地の問題」への対応を推進する。	
★ 農業まつりを通じて継続的に農業に対する理解の促進を図るなど、安全安心な食の啓発と地産地消を推進するとともに、盛岡産農畜産物の魅力発信を行う。	
★ 農業者の就業機会の創出や6次産業化・地産地消の推進の役割を担う農産物直売所を側面から支援する。	
★ 戦略改定と合わせて、盛岡の食と農の現状分析を実施しアクションプランを見直し、食と農に関わる様々な主体が交流し、盛岡産農畜産物に対する愛着を深め、応援する機運を醸成する機会を増やしながら、引き続き盛岡産農畜産物の積極的利用・消費拡大につながる取組を実施してい。	
★ 6次産業化等スタートアップ補助金をゼロベースで見直し、新たに異業種との連携に繋がる盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大の促進に向けた取組を検討する。	
★ 特産食材として振興してきたブランドの今後の方向性を検討するために、各生産組合や生産現場等の現状を確認するとともに特産食材のあり方を検討する。	
★ 狩猟免許取得費補助金やハンター座談会の開催等による捕獲の担い手の確保や、電気柵設置費等補助金による被害防止対策を引き続き推進する。	
★ 鳥獣被害対策の3つの柱である捕獲・防護・生息環境管理について、地域ぐるみでの取組を推進する。	
★ 生息域の拡大や個体数の増加により、盛岡広域においても農作物被害が喫緊の課題となっていることから、盛岡広域8市町で組織する鳥獣被害防止対策協議会において、広域的な被害防止対策を検討する。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

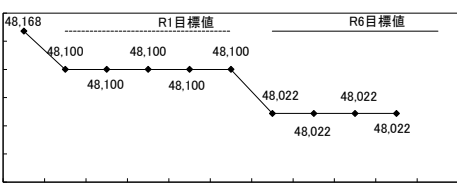
基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	農政課	
施策	21	農林業の振興	評価責任者	大崎 健	内線 6032
小施策	21-2	生産基盤の整備	評価シート作成者	伊勢 賢二	内線 6033

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移					実績の評価				
指標① 農用地区域内の田面積									
当初値 (H25)									
4,132									
R1目標値									
4,132									
R6目標値									
4,132									
									
指標② 農用地区域内の畑面積									
当初値 (H25)									
2,434									
R1目標値									
2,434									
R6目標値									
2,434									
									
指標③ 農用地区域内の樹園地面積									
当初値 (H25)									
48,168									
R1目標値									
48,168									
R6目標値									
48,168									
									
【現況と課題(総合計画実施計画から転記)】					→				
農地や森林の生産性の向上や公益的機能の維持向上が求められていることから、生産基盤施設の整備促進及び適正な維持管理を行う必要がある。 森林経営管理法の施行により、林業行政は大きな転換期を迎えていることから、森林環境譲与税を有効に活用し、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理に資する取組を進める必要がある。 農業経営の規模拡大と生産性の向上を図るため、担い手農家への農地の利用集積・集約化を推進するとともに、スマート農業の導入、普及にむけた取組を推進する必要がある。 松くい虫被害が発生していることから、拡大防止に取り組む必要がある。					取組の方向性(総合計画実施計画から転記)				
農地や森林の生産性の向上や公益的機能の維持向上が求められていることから、生産基盤施設の整備促進及び適正な維持管理を行う必要がある。 森林経営管理法の施行により、林業行政は大きな転換期を迎えていることから、森林環境譲与税を有効に活用し、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理に資する取組を進める必要がある。 農業経営の規模拡大と生産性の向上を図るため、担い手農家への農地の利用集積・集約化を推進するとともに、スマート農業の導入、普及にむけた取組を推進する必要がある。 松くい虫被害が発生していることから、拡大防止に取り組む必要がある。					農地や林道、農業用水、林地の地籍調査などの生産基盤の整備により、農地や林地の生産性の向上や森林の公益的機能の維持向上を図ります。また、耕作放棄地の再生や農業用施設の維持管理を地域ぐるみで進めるとともに、担い手農家への農地の利用集積・集約化、スマート農業の導入・普及を推進する。				
対象(誰(何)を対象として行うのか)					→				
農業者・林業者					意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)				
					生産性の向上及び生活環境の改善を図る。				

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★【需要に応じた米生産】 消費者から選ばれる米産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる安定生産により売れる米づくり体制を構築するとともに、余剰米が生じないように生産する「需要に応じた米生産」を実施する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)	
★【農業生産基盤の整備】地域の立地特性に応じた圃場整備や農道整備、かんがい排水事業を推進するほか、老朽化した水路施設の更新・改修等を推進する。 ★【荒廃農地の発生抑制と再生利用】認定農業者等の地域の担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、中山間地域等における営農の継続に対する支援や、農地法に基づく遊休農地に関する措置、荒廃農地の再生利用活動への支援を推進する。(「小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)	
★【農用地の保全活動の支援】農用地の保全のため、地域の共同による持続的な保全活動のための支援を推進する。 ★【生産性の向上と高品質化の促進】市場価格の高い農産物の生産を促進し、地域の特性に応じた適地適作の推進、栽培技術の指導強化及び生産施設の整備を促進する。(小施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成)に掲げる主要事業により推進する)	
★【盛岡りんご担い手バックアップ事業】 高齢化等により農家数が減少傾向にあることから、りんごの産地としての基盤を維持するため、わい化栽培の促進及び担い手の確保・育成に継続して取り組む。 ★【環境保全型農業】 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動の支援を推進する。	

指標④ 民有林面積				単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析																													
				ha	→																															
当初値 (H25)		48,168		R1目標値		48,168		R6目標値		48,168																										
 <table><caption>民有林面積の推移</caption><tr><th>年度</th><th>面積 (ha)</th></tr><tr><td>当初値 (H25)</td><td>48,168</td></tr><tr><td>H27</td><td>48,100</td></tr><tr><td>H28</td><td>48,100</td></tr><tr><td>H29</td><td>48,100</td></tr><tr><td>H30</td><td>48,100</td></tr><tr><td>R1</td><td>48,100</td></tr><tr><td>R2</td><td>48,022</td></tr><tr><td>R3</td><td>48,022</td></tr><tr><td>R4</td><td>48,022</td></tr><tr><td>R5</td><td>48,022</td></tr><tr><td>R6</td><td>48,022</td></tr></table>												年度	面積 (ha)	当初値 (H25)	48,168	H27	48,100	H28	48,100	H29	48,100	H30	48,100	R1	48,100	R2	48,022	R3	48,022	R4	48,022	R5	48,022	R6	48,022	
年度	面積 (ha)																																			
当初値 (H25)	48,168																																			
H27	48,100																																			
H28	48,100																																			
H29	48,100																																			
H30	48,100																																			
R1	48,100																																			
R2	48,022																																			
R3	48,022																																			
R4	48,022																																			
R5	48,022																																			
R6	48,022																																			
						【森林の適正管理】 ・再造林、作業道開設、緊急除伐にかかる経費について補助し、森林所有者の経済的負担を減らすことができた。 【市有林の造成】 ・計画的に間伐を行い、伐木等の売り払いを実施した。																														
						問題 点																														
						【森林の適正管理】 ・人工林の伐採跡地への再造林が停滞している。 ・利用期を迎えているにもかかわらず放置される森林が増加している。 ・森林の適正管理を林業経営体と連携して進める必要がある。 【市有林の造成】 ・利用期を迎えている市有林が増加しているが主伐後の再造林費用の確保ができないため、主伐が進まない。																														
						【森林の適正管理】 ・木材価格が40年前に比べ低迷しており、再造林にもコストがかかるため、森林経営に対する森林所有者の意欲の低下が影響している。 ・森林の管理を自ら行おうとする森林所有者が減少している。 【市有林の造成】 ・国の補助事業の予算額が年々減少しているため、再造林・保育に係る財源が確保できず、計画通りの森林施策が行えていない。																														
★ 【森林資源の循環利用の推進】私有林の間伐作業や再造林に対し支援を行い森林資源の循環利用を促進する。																																				
★ 【地域住民による森林保全】地域住民が森林所有者と協働で行う森林保全などの取組に対し支援を行い、山村地域の活性化や森林の多面的機能の発揮を促進する。																																				
★ 【林道の安全確保】「林道橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的に補修工事を実施することで、橋梁の長寿命化によるトータルコストの縮減、林業作業における通行の確保及び辺地と市街地を結ぶ交通ネットワークの安全確保を図る。																																				
★ 【市産材利用の拡大】森林環境譲与税の活用により、住宅の新築及び増改築並びに店舗改修等における市産材利用に対する支援や公益的施設の整備に対する市産材支給等の施策により、市産材の魅力発信を行うとともに市産材の利用を促す。(「1 施策21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成」に掲げる主要事業により推進する)																																				

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

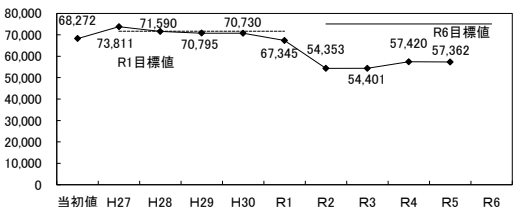
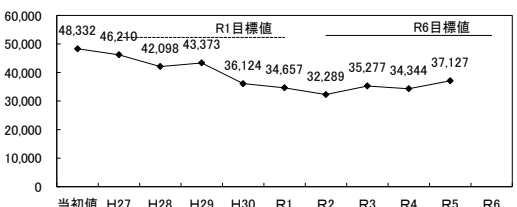
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	小野哲治
小施策	22-1	魅力ある商店街の形成支援	評価 シート 作成者	高橋圭一

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に加えて、エネルギーや原材料などの物価高騰により、商業・サービス業は大きな影響を受け、今後も厳しい状況が続く可能性がある。ポストコロナ時代を見据えた商業活動の維持・活発化を図るため、事業継続の支援や消費喚起を図る経済対策とともに、新しい生活様式に対応しながら、地域の特性を生かした魅力ある商店街や個店づくりにより集客力を維持向上し、にぎわいのある商店街を形成していく必要がある。 また、本市の地域経済の核となる中心市街地の活性化を図るため、内丸地区将来ビジョンに基づく取組や新盛岡バスセンター周辺エリアの再開発などに併せて、人流分析の結果を踏まえながら、地域特性を活かすことができるソフト事業によるにぎわい創出策を検討する必要がある。 高齢化の進行と相まって、地域によっては、徒歩圏内に商店がない、あるいは買い物に行くための交通手段がないなど、買い物が不便となっている地域があることや、コロナ禍においてデリバリーサービスが充実し、また、インターネットショッピングの機会が増加していることから、こうした社会経済環境の変化に対応していくことが、地域の商業者にも求められてる。	社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に向けて、関係機関と連携しながら、来街者の増加などを図る取組を推進するほか、市域全体では郊外型大型店の進出や多様化する消費者ニーズに対応した、魅力にあふれた活気のある商店街づくりに取り組む。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	魅力にあふれた活気ある商店街づくりに取り組む。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 中心市街地の年間小売販売額				成果点	成果の要因分析
当初値(H25) 68,272 R1目標値 71,700 R6目標値 75,100				・インターネットショッピングの定着など、市域外での消費行動が増加する中で、低い水準ながら、中心市街地の年間小売販売額は維持傾向にある。	・商店街などを中心に、小売店などが連携した事業が実施されることで、市内での消費行動が促進されていると推察される。 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、消費喚起に係る施策が市内での消費の向上に寄与したと推察される。
				問題点	問題の要因分析
・中心市街地の年間小売販売額は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少に加え、物価高騰も影響し、コロナ禍以前の水準に達していない。				・ニューヨークタイムズ紙効果もあり中心市街地の歩行者・自転車通行量は回復傾向にあるが、売上の増加にはつながっていないことが推察される。 ・外国人観光客数はコロナ禍以前の水準に近付いているが、国籍地域が東アジアから欧米にシフトしており、外国人観光客数増加が必ずしも売上の増加につながっていないことが推察される。	
指標② 中心市街地の歩行者・自転車通行量				成果点	成果の要因分析
当初値(H25) 48,332 R1目標値 52,300 R6目標値 53,000				・中心市街地における歩行者・自転車通行量は増加しており、コロナ禍以前の状況に近付いている。	・商店街補助制度の見直しにより、既存のイベントに加え新たなイベントが開催されたことが、通行量が増加した要因の1つとして推察される。 ・ニューヨークタイムズ紙効果により外国人観光客がコロナ禍以前の水準に回復しつつあることが要因の1つとして推察される。
				問題点	問題の要因分析
・コロナ禍前の賑わいを取り戻しつつある一方で、消費行動の活性化に結び付ける仕組みを定着させていく必要がある。				・コロナ禍により定着したインターネットショッピング等への消費行動の変化に対応しきれていないことが要因の1つとして推察される。	

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★…R6年度着手または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★物価高騰対応重点地方創生臨時交付金を活用し、デジタル版の地域商品券を発行し地域経済の活性化に取り組む。 ★地域経済の循環を促進するため、盛岡地域独自の電子決済ツールの浸透を図る。 ★盛岡地域独自の電子決済ツールの決済データを活用し、地域企業のマーケティングを支援する体制整備を検討する。 ★中小企業の経営人材を育成するため、補助事業の活用を促す。 ★イベントなどで訪れた人の消費行動を活性化するための取組を検討する。
★イベント開催は集客効果が高いほか、中心市街地の魅力向上につながることから、街路を活用したイベントの開催などについて、新たな補助制度を創設しながら、商店街団体や商業者の取組を後押しする。 ★「映画の街盛岡」や「ゆかたのまち盛岡」の取組を推進することで、中心市街地への新たな人の流れの創出を図る。 ★市(いち)を起点とした街なかの賑わい創出や、学生と商店街が連携したイベント開催等の支援を行う。 ★AIを活用した人流・交通分析システムのデータ活用について調査研究を進める。 ★ニューヨークタイムズ紙効果により、若者が経営する飲食店や雑貨店などの商業・サービス事業者が注目されていることから、中心市街地での空き店舗等を活用した商業・サービス事業者の育成を図る取組を検討する。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

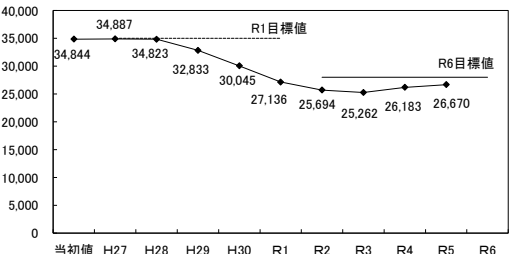
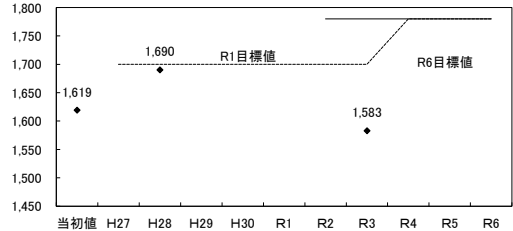
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	中央卸売市場業務課
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	吉田 金一 内線 614-1009
小施策	22-2	ロジスティクス機能の充実	評価 シート 作成者	高橋 充 内線 614-1016

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
生鮮食品などの出荷団体や小売店などのニーズに対応した卸売市場の役割が求められており、品揃えの充実と集荷力の向上を図るとともに、公正かつ迅速な取引を確保し、消費生活の安定を図っていく必要がある。	生鮮食料品などを安定的に供給するため、出荷団体や小売店などとの連携を強化しながら、品揃えの充実と集荷力の向上を図り、活発な市場取引を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
流通業者	効率的なモノの流れが促進される

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 中央卸売市場年間取扱高				単 位 百万円	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	34,844	R1目標値	35,000	R6目標値	28,000
				・「物流の2024年問題」に備えて首都圏の市場と連携し、関東圏に中継拠点(ストックポイント)を新設することで集荷販売力や共同輸送の強化につなげ、新たな流通経路の開拓に取り組んだ事例があった。 ・「市場施設・設備保全(長寿命化)計画」の見直しに着手し、大規模修繕や環境負荷低減に配慮した設備更新の検討を始めた。 ・遊休施設について、庁内関係部署や市場関係事業者と協力し情報の発信・収集に努めた結果、2社(いずれも運送業者)の新規入居者を確保した。 ・残留農薬検査、放射性物質検査を継続実施し、安全・安心な生鮮食料品の供給に寄与した。 ・市場見学の受入れや市場体感ツアーを実施し、市場の役割を広く周知する機会を創出したほか、子ども食堂への食材提供を通じて食育を推進した。 ・生鮮食料品の消費拡大・販売促進や市場機能PRのため、市場経由商品を取り扱う小売店マップを作成し、市場ホームページに掲載を始めた。	
				問題点	問題の要因分析
				・取扱数量が、青果部は減少傾向が続き、水産物部は現状維持に踏み止まっている状態である。(水産物部の令和5年度取扱金額は前年度比5.9%増だが、単価上昇による影響が大きいと考えられる。) ・施設設備の経年劣化による故障・不具合が頻発しており、維持管理コストが年々上昇しているほか、修繕に必要な部品の調達に長期間を要するため、復旧までの間、場内業者の営業に支障が及んでいる。	・市場を取り巻く環境の変化を適時的確に捉え、開設者及び場内業者による定期的な連絡会議、外部有識者を交えた市場活性化ビジョン推進委員会などを開催し、取引情報を共有しながら「市場活性化ビジョン2022」に掲げる基本戦略の実現に向けて場内一丸となって取り組んだことによるものと考えられる。
指標② 卸売・運輸・通信業者数				単 位 事業所	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	1,619	R1目標値	1,700	R6目標値	1,780
				・「物流の2024年問題」に備えて首都圏の市場と連携し、関東圏に中継拠点(ストックポイント)を新設することで集荷販売力や共同輸送の強化につなげ、新たな流通経路の開拓に取り組んだ事例があった。 ・「市場施設・設備保全(長寿命化)計画」の見直しに着手し、大規模修繕や環境負荷低減に配慮した設備更新の検討を始めた。 ・遊休施設について、庁内関係部署や市場関係事業者と協力し情報の発信・収集に努めた結果、2社(いずれも運送業者)の新規入居者を確保した。 ・残留農薬検査、放射性物質検査を継続実施し、安全・安心な生鮮食料品の供給に寄与した。 ・市場見学の受入れや市場体感ツアーを実施し、市場の役割を広く周知する機会を創出したほか、子ども食堂への食材提供を通じて食育を推進した。 ・生鮮食料品の消費拡大・販売促進や市場機能PRのため、市場経由商品を取り扱う小売店マップを作成し、市場ホームページに掲載を始めた。	
				問題点	問題の要因分析
				・取扱数量が、青果部は減少傾向が続き、水産物部は現状維持に踏み止まっている状態である。(水産物部の令和5年度取扱金額は前年度比5.9%増だが、単価上昇による影響が大きいと考えられる。) ・施設設備の経年劣化による故障・不具合が頻発しており、維持管理コストが年々上昇しているほか、修繕に必要な部品の調達に長期間を要するため、復旧までの間、場内業者の営業に支障が及んでいる。	・市場を取り巻く環境の変化を適時的確に捉え、開設者及び場内業者による定期的な連絡会議、外部有識者を交えた市場活性化ビジョン推進委員会などを開催し、取引情報を共有しながら「市場活性化ビジョン2022」に掲げる基本戦略の実現に向けて場内一丸となって取り組んだことによるものと考えられる。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 中央卸売市場には、公正かつ迅速な取引を確保し、消費生活の安定化を図っていく重要な使命があり、生鮮食料品の安全・安心な供給のため、市場関係者間の連携を強化しながら活発な市場取引を推進する。 ★ 生鮮食料品等の流通環境の変化を注視しつつ、市場の基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」(期間:令和4年度～8年度)に掲げる取組を着実に実行する。 ★ 「市場施設・設備保全(長寿命化)計画」(盛岡市公共施設等総合管理計画における個別施設計画)に基づき、計画の見直しを図りながら、市場機能の維持及び適正化を図る。 ☆1 冷却設備の老朽化は市場取引への影響が特に懸念されることから、早期に順次更新し、冷蔵冷凍施設の稼働を安定させることで、保管商品の増量や維持管理コストの削減につなげ、生鮮食料品流通の基幹インフラとしての機能を最大限発揮する。
★ 中央卸売市場には、公正かつ迅速な取引を確保し、消費生活の安定化を図っていく重要な使命があり、生鮮食料品の安全・安心な供給のため、市場関係者間の連携を強化しながら活発な市場取引を推進する。 ★ 生鮮食料品等の流通環境の変化を注視しつつ、市場の基本戦略や具体的な行動計画を定めた「市場活性化ビジョン2022」(期間:令和4年度～8年度)に掲げる取組を着実に実行する。 ★ 「市場施設・設備保全(長寿命化)計画」(盛岡市公共施設等総合管理計画における個別施設計画)に基づき、計画の見直しを図りながら、市場機能の維持及び適正化を図る。 ☆1 冷却設備の老朽化は市場取引への影響が特に懸念されることから、早期に順次更新し、冷蔵冷凍施設の稼働を安定させることで、保管商品の増量や維持管理コストの削減につなげ、生鮮食料品流通の基幹インフラとしての機能を最大限発揮する。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課
施策	22	商業・サービス業の振興	評価 責任者	小野哲治
				内線 8210
小施策	22-3	多様なサービス業の振興	評価 シート 作成者	高橋圭一
				内線 8214

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
第三次産業の割合が高い産業構造となっており、その中でも全事業所数の約3割を占めるサービス業は、多様で市民生活への関連も深く、経済活動の重要な分野であるとともに、まちの活力の源でもあることから、商業・サービス業の振興を図るための戦略や方向性、アクションプラン等を定めた「商業振興ビジョン」の見直しを行いながら、実現性の高い施策を体系的、計画的に推進していく必要がある。	にぎわいと求心力のある商業と多様なサービス業の振興に向けて、情報・生活関連サービス業などの育成・支援を推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
サービス業者	多様なサービスを提供する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① サービス業の従事者数				単 位 人	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	53,158	R1目標値	55,800	R6目標値	58,500
				・燃料費・原材料費の物価高騰による影響を受けている事業者への重層的な支援により、経営への影響の軽減を図ることができた。	
				問題点	問題の要因分析
				・サービス業の従事者数が減少傾向にあるほか、円安等に伴う原油価格や物価の高騰が続いているなか、売上高減少による影響が人件費削減にまで及ぶことが懸念されている。	・物価高騰が長期化する中において、価格転嫁に伴う売上減少や価格を維持することによる経営の圧迫を恐れ、価格転嫁が十分にできていない事業者が大半を占めると考えられる。
				成果点	成果の要因分析
指標② サービス業の新規求人数				単 位 人	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	20,027	R1目標値	20,700	R6目標値	21,700
				・新規求人数は維持傾向にある。	
				問題点	問題の要因分析
				・原油価格や物価高騰の長期化が懸念されている。	・ロシアによるウクライナ侵攻の影響や気候変動などにより、世界情勢が不安定な状態が続いている。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★物価上昇に伴う消費の落ち込みが懸念されることから、消費喚起策などの経済対策を実施する。 ★ニューヨークタイムズ紙効果により、若者が経営する飲食店や雑貨店などの商業・サービス事業者が注目されていることから、小規模で経営する個店がフォーカスされるような取組を実施する。	
★令和5年度に改定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、サービス業の振興へ向けた取組を展開していく。 ★市内中小企業の創意工夫や自主的努力とともに、地域社会が一体となり、産業・分野横断的に中小企業の活性化に取り組むための環境を整備していく。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

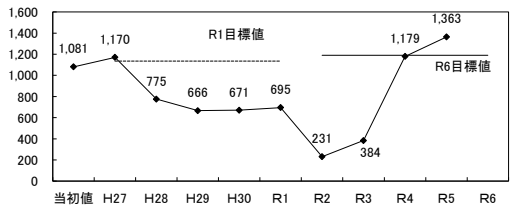
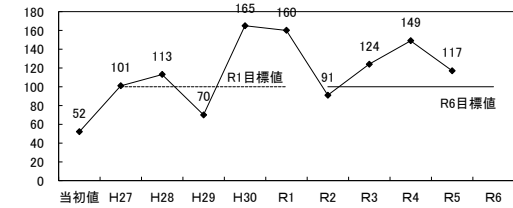
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	ものづくり推進課	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	鈴木健二	内線 8120
小施策	23-1	地場企業の経営力の強化	評価 シート 作成者	伊藤慶之	内線 8121

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地場企業や伝統産業は、人口減少による市場の縮小、グローバル競争の激化、人材不足、後継者問題など、経営上の課題を抱えていることから、将来にわたり事業を継続し、拡大していくため、付加価値を高めた新商品・新技術の開発のほか、海外展開を視野に入れた新市場の開拓及び販路の拡大、ものづくり人材や後継者育成などの支援をする必要があります。	企業訪問を通じて個々の企業及び各業界団体の課題を把握し、その課題解決に向けた助言、指導を行うとともに、経営の安定化のための融資や経営指導、物産展等を通じた国内外の販路開拓に向けた支援を行うほか、地場産業のものづくり人材や後継者育成を行い経営力の強化を図ります。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和6年度以降)
指標① 経営改善等研修会の参加者数(商工会議所など)				成果点	成果の要因分析	
当初値 (H25)	1,081	R1目標値	1,135	R6目標値	1,190	★ 評価を踏まえた取組の方向性 ★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
				・コロナウイルス感染症が5類に移行し、研修回数及び参加者数が増加した。 ・AI・IoTプラットフォーム事業として、デジタル技術の活用に関するセミナー・学習会を行い、参加者数が増加した。	・参加者が業務として参加しやすいように、令和4年度まで夜間に開催していた学習交流会を日中の開催に改めたため。 ・起業家塾for Beginner(実務編)を新たに開催した。また、中小企業基盤整備機構と共催で創業機運を醸成するイベント(ワークショップ)を開催した。	
指標② 個別指導・企業訪問数				問題点	問題の要因分析	★ 積極的に企業訪問を行うことにより、支援策等の情報発信を行うとともに事業者の課題を把握し、事業者の課題等に応じた助言・指導等の支援を行う。
当初値 (H25)	52	R1目標値	100	R6目標値	100	
				・DX人材を増やしていくためには、更なる参加者の拡大が必要である。	・セミナー・学習交流会等に参加した事業者が得られた成果についての周知が不足している。	
				成果点	成果の要因分析	
				・117事業者を企業訪問し、各種補助金、販路拡大、事業承継、人材確保・育成などの課題への助言や専門機関の案内等につながった。	・企業訪問数は減少したが、事業者の課題解決を図ることに時間を割き、事業者に応じた対応策を丁寧に講じたため。	
				問題点	問題の要因分析	
				・事業者が抱える課題の中で、工場等の老朽化に伴う移転・建替えが進んでいないことや、技術者の人材確保が難しくなっていることへの対応が求められている。	・市内に工業用地が少なく、建替え等を行うことが難しくなっている。 ・新卒者等の減少により人材確保に係る企業間の競争が激化している。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

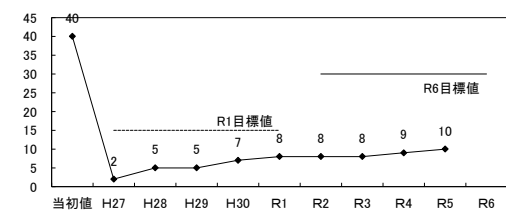
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	2	盛岡の魅力あふれるまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室	
施策	23	工業の振興	評価 責任者	鈴木 健二	内線 8120
小施策	23-2	産学官金連携と新事業育成の支援	評価 シート 作成者	佐藤 公洋	内線 8131

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
産業の活力を高めるため、意欲ある企業のオンリーワン技術や新製品の開発のほか、産学官連携を一層推進して、大学などとの共同研究に対する支援が必要であり、さらに、地場企業が成長するために、人材育成などに対して支援する必要がある。	企業の新技術・新商品開発への需要と大学、公的研究機関の知的・技術的研究成果や他企業の技術を結びつけるなど、産学官金の連携を強化し、新たな産業や商品の創出を促進するとともに、地場企業の人材育成を支援する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 共同研究により製品化された新技術等累計件数				成 果 点	成果の要因分析
				問 題 点	問題の要因分析
当初値 (H25)	40	R1目標値	15	R6目標値	30
				【工業振興事業】大学等と共同研究を実施した2社に対して、計402千円の補助を行った。 【成長分野拠点形成支援事業】ヘルステック関連クラスターの形成のための運営支援により、クラスター構成企業数が増加した。 【産学官連携研究センター管理運営事業】岩手大学との連携により、新技術や新製品を開発しようとする企業等を支援する施設の管理運営を指定管理者制度により実施し、地域課題の把握と産学連携を活用した解決の支援を行った。(入居率94.1%) 【新事業創出支援センター管理運営事業】特色のある新事業を創出しようとする企業等を支援する施設の適正な管理運営を指定管理者制度により行った。(入居率85.7%)	【工業振興事業】企業訪問やホームページ・チラシ等による情報発信を行ったことにより事業周知が図られ、活用に繋がった。 大学との共同研究や独自性のあるプロジェクトの実施など、起業の意欲が増大している。 【成長分野拠点形成支援事業】受託事業者の適切な事業運用により、医工連携クラスターの効果的な活動につながっている。 【産学官連携研究センター管理運営事業】岩手大学が保有する知見(シーズ)が企業の研究に活用されてきている。 【新事業創出支援センター管理運営事業】医工連携のクラスター形成活動の推進により、入居している医療機器等製造業の企業の成長が促進されている。
				【工業振興事業】補助事業が必ずしも新技術の製品化に結びついていない。 【成長分野拠点形成支援事業】財源不足により、支援対象となるヘルステック関連企業が求める支援内容に対してきめ細やかに対応できていない。 【産学官連携研究センター管理運営事業】岩手大学が保有する知見(シーズ)が企業の研究に活用されていない。 【新事業創出支援センター管理運営事業】産＋学＋官＋金＋民による新事業育成の支援体制が確立されていない。	【工業振興事業】補助事業で得られた研究成果を新技術の確立や新製品化に発展させるには、長い期間と資金が必要である。 【成長分野拠点形成支援事業】国庫交付金を獲得できず、市単独事業となったことで予算が減少し、支援内容を縮小せざるを得なくなった。 【産学官連携研究センター管理運営事業】基礎研究の成果を市場投入可能な新技術・新製品に発展させる応用化研究、実用化研究の支援が不足している。 【新事業創出支援センター管理運営事業】関係者間で有効な支援についての研究・分析・認識の共有が不足している。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 引き続き、補助事業等の周知を実施する。 ★ 補助事業による研究成果が新技術の製品化に発展するには長い期間を要することから、補助事業の目的や成果設定を整理し、事業内容の見直しを検討する。 ★ 成長分野に位置づけるヘルステック関連産業の振興のため、ヘルステック産業振興戦略に基づき魅力的なヘルステック・クラスターの形成に向け、デジタル田園都市国家構想交付金等の外部資金を取り入れながら、引き続き効果的な支援を行う。 ★ インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 ★ 産業支援機関、学術機関や民間事業者等との情報交換を密にし、新事業育成の支援体制の充実を図り、新事業創出の拡充に結び付ける。 ★ 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、国立研究開発法人科学技術振興機構や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構などの外部機関からの資金調達の支援を行う。 ★ 上記検討結果を踏まえた支援を実施する。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

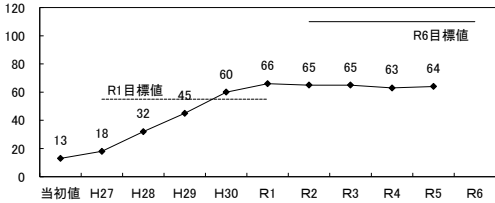
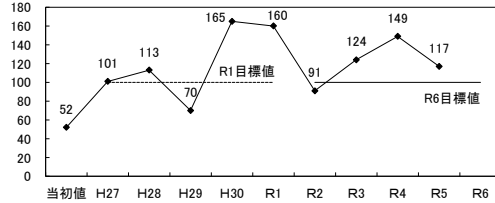
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	ものづくり推進課
施策	23	工業の振興	評価 責任者	鈴木 健二 内線 8120
小施策	23-3	企業集積と生産基盤の拡充促進	評価 シート 作成者	伊藤 慶之 内線 8121

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	⇒	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
地域の特性を生かした工業振興を実現するため、産学官連携研究センターなどの市の新技術・新製品開発拠点を活用する企業のほか、組込みソフト・AI・IoT関連産業、食料品製造業などの企業が市内へ立地することが求められていることから、これら企業の立地を進めるため、交通アクセスに恵まれ、付加価値の高い新たな産業等用地の整備が求められています。		市街化区域内の低・未利用地の利活用や新たな産業等用地整備により、企業が創業しやすい環境を整備し、企業誘致を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
製造業等		工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 工場等新設拡充促進事業補助金の累積利用件数				単 位	目指す方向
				件	→
当初値 (H25)	13	R1目標値	55	R6目標値	110
					
指標② 個別指導、企業訪問数				単 位	目指す方向
				回	↗
当初値 (H25)	52	R1目標値	100	R6目標値	100
					
成果点				⇒	
				成果の要因分析	
問題点				⇒	
				問題の要因分析	
成果点				⇒	
				成果の要因分析	
問題点				⇒	
				問題の要因分析	

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 整備中の道明地区に工場の集積が図られるよう見直しを行った補助制度の周知に努め、製造業の企業誘致を図る。 ★ 道明地区において新たな産業等用地の整備に取り組む。 ★ 他事業との調整や工事施工業者との十分な協議・調整を図ったうえで工事を進めるとともに、工業用地確保推進事業において、企業の情報収集に優れる「企業誘致コーディネーター」の配置や効果的な情報発信を行うための「企業立地ガイド」の作成など、企業立地動向に詳しい民間事業者のノウハウを活かしながら、戦略的かつ効果的な企業誘致活動に取り組む。	
★ 企業訪問により、積極的に情報発信するとともに事業者の意向を確認しており、引き続き事業者への情報発信と意向の把握に努めるとともに、事業者ごとに課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

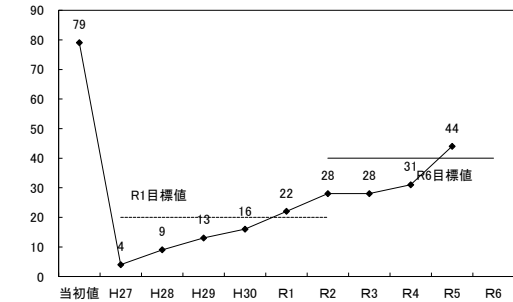
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室
施策	23	工業の振興	評価 責任者	鈴木 健二 内線 8120
小施策	23-4	創業・起業の支援	評価 シート 作成者	小野寺 洋 内線 8132

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
産業の新陳代謝を図るためには、起業促進も重要であることから、新たなサービスの提供、新ビジネスモデルによる創業など、起業をする者、創業間もない事業者への経営支援などを行う必要がある。	創業を目指す人や新事業を展開しようとする企業などを積極的に支援する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
起業を希望する者	多くの者に起業させる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成 果 点	成果の要因分析
指標① 新規創業者の数				単 位 件	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	79	R1目標値	20	R6目標値	40
				【起業家支援事業】 ・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかは40人、起業家塾for Beginner@もりおかは79人(2回計)が受講し、新たに開催した起業家塾for Beginner(実務編)@もりおかは46名が受講した。 また、中小企業基盤整備機構と共催で創業機運を醸成するイベント(ワークショップ)を1回開催し、17名が参加した。 ・起業希望者のコミュニティ形成支援として、起業家塾受講生の交流会を開催した。 ・周辺市町と連携して実施した盛岡地域ビジネスプランコンテストに4人のエントリーがあった。 ・起業家塾受講者から令和5年度に12名が起業した。 【産業支援センター】 ・産業支援センター内の創業支援室は、1社が入居し、1社が卒業(市内で事業を継続)し、令和6年3月末現在、6事業者が入居している。 ・起業希望者や起業家への相談対応件数は、入居企業から32件、入居企業以外が59件となり、年間91件の相談対応を行った。 ・自主事業として、全て別のテーマでセミナーを10回開催し、延べ71名の起業家、事業者が受講した。	
				問 題 点	問題の要因分析
				【起業家支援】下記について更なる推進が必要である。 ・起業希望者の継続的なコミュニティ形成支援 ・自治体を含めた各支援機関との連携の推進 ・起業家塾卒業生やビジネスプランコンテスト発表者の起業状況の把握。 【産業支援センター】 ・産業支援センターの入居率が低迷している。	【起業家支援】 ・現況確認も含め、アフターフォローの仕組みづくりがまだ十分ではない。 ・各支援機関との定期的な情報交換の機会が無いなど、継続的に連携するための明確な仕組みがない。 【産業支援センター】 ・周知方法が限定されており、まだまだ起業希望者への周知が十分ではない。 ・入居期間が最大3年となっており、他インキュベーション施設に比べて入れ替わりの頻度が高くなっている。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 引き続き、同様の創業者向け施策の周知を実施する ★ 起業前後の実務に関するセミナーを開催する ★ インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する ★ インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。 ★ インキュベーション施設の指定管理者の新たな取り組みにより、創業機運を醸成し、創業しやすい環境整備を行う。 ★アフターフォロー充実に向けた仕組みづくりについて引き続き検討を進める。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

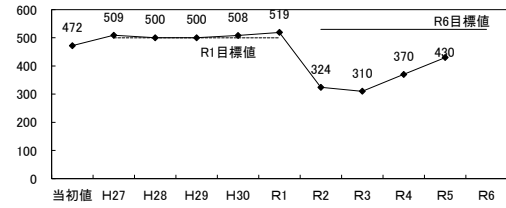
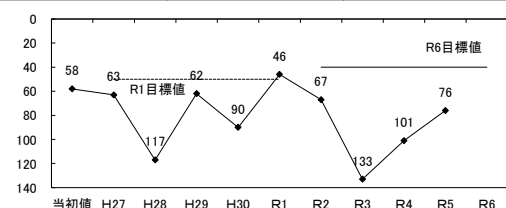
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	観光課
施策	24	観光の振興	評価責任者	藤谷 徹 内線 3720
小施策	24-1	観光情報の発信と観光客誘致の推進	評価シート作成者	塩田 大輔 内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国内外における観光需要が低迷している中で、感染防止に対応した効果的な情報発信による誘客宣伝や祭り・イベントの開催などの取組が必要です。また、ポストコロナ時代における新たな旅行動向や観光ニーズの変化に対応した地域の観光資源を生かした滞在型や通年型観光への取組が必要です。	盛岡の魅力を多くの人に知ってもらえるよう、ホームページやSNSなど、多様な手段による観光情報の発信を強化するとともに、より多くの人に盛岡を訪れてもらえるよう、安全・安心な祭り・イベントの開催や効果的な宣伝・PRにより、観光客誘致活動を積極的に展開します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 観光客入込数				成果点	成果の要因分析
当初値 (H25)	472	R1目標値	500	R6目標値	530
				・コロナが5類に移行されたことに伴い、各種祭り・イベントの通常開催や、ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことを受け、国内外への積極的なプロモーションと外国人観光客等の受入態勢の整備を進めたことにより、観光客数が増加した。	・祭り・イベントを通常開催するとともに、冬季間にイルミネーションイベントの継続実施により、まちの賑わい及び誘客促進につなげることができた。また、ニューヨーク・タイムズ紙掲載効果を高めるため、適時に事業展開を図ったことにより、観光客の増加につなげることができたものと考えられる。
指標② 地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」				問題点	問題の要因分析
当初値 (H25)	58	R1目標値	50	R6目標値	40
				・国内観光については、コロナの5類移行などの理由により、観光需要の回復が見られるものの、一部回復していないエリアが見受けられる。また、インバウンドについては、全国的に増加傾向が見られるものの、回復が遅れている状況である。	・国内観光については、コロナの5類移行などの理由により、観光需要の回復が見られるものの、一部回復していないエリアが見受けられる。また、インバウンドについては、全国的に増加傾向が見られるものの、回復が遅れている状況である。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★ ニューヨーク・タイムズ紙効果を持続・発展させるため、さらなる国内外からの観光客の受入態勢の整備及び誘客宣伝活動を行っていく必要がある。
★ 外国人観光客に向けた体験メニューやまち歩きなどの紹介、郷土伝統芸能に触れられる機会の創出などの、観光資源のブラッシュアップや、高付加価値化に向けた取組を行うことにより、選ばれる観光地づくりを目指していく必要がある。
★ 現在の盛岡市観光推進計画が令和6年度で終了することから、現計画の成果と課題の検証や、観光ニーズの多様化や観光を取り巻く環境の変化に的確に対応するための取組等の検討などを行い、次期(5期)観光推進計画の策定を進める。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

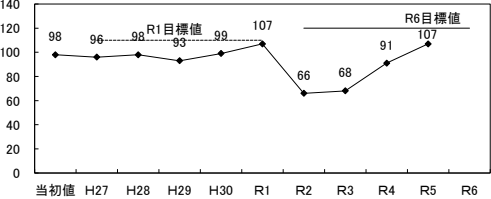
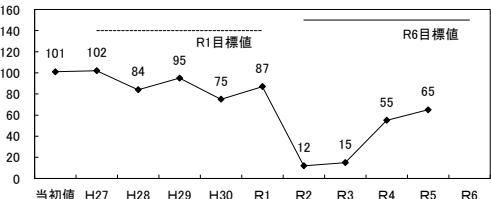
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課	
施策	24	観光の振興	評価 責任者	藤谷 徹	内線 3720
小施策	24-2	観光地域づくりと滞在型観光の推進	評価 シート 作成者	塩田 大輔	内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による移動の自粛傾向など、広域的な観光交流が制限される現状を身近な地域の魅力を再発見する機会と捉え、宮古・盛岡横断道路の整備による利便性の向上を生かした三陸沿岸との観光振興や県内・広域の観光資源と連携した滞在型・周遊型観光への取組を推進する必要があります。また、MICEについては、オンラインとの併用や感染防止対策を講じた開催手法を見据えた誘致活動に取組む必要があります。	北東北の交通の結節点としての優位性を生かすとともに、盛岡の歴史、文化、先人、まち並みなど、地域資源を最大限に活用した観光地域づくりやおもてなしの向上を進めるほか、まちなか観光の充実やコロナ禍における感染防止対策を講じたMICE誘致、広域連携による滞在型・周遊型観光など、盛岡ファンづくりに向けた取組を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成 果 点	成果の要因分析
指標① 宿泊観光客数	単 位 万人回	目指す方向 ↗			
当初値 (H25)	98	R1目標値	110	R6目標値	120
				・コロナが5類に移行されたことに伴い、各種祭り・イベントの通常開催や、ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことを受け、国内外への積極的なプロモーションと外国人観光客等の受入態勢の整備を進めたことにより、観光客数が増加した。	・祭り・イベントを通常開催するとともに、冬季間にイルミネーションイベントのを継続実施により、まちの賑わい及び誘客促進につなげることができた。また、ニューヨーク・タイムズ紙掲載効果を高めるため、適時に事業展開を図ったことにより、観光客の増加につなげることができたものと考えられる。
				問 題 点	問題の要因分析
				・国内観光については、コロナの5類移行などの理由により、観光需要の回復が見られるものの、一部回復していないエリアが見受けられる。また、インバウンドについては、全国的に増加傾向が見られるものの、回復が遅れている状況である。	・高付加価値化や観光DXなど、観光ニーズの多様化に向けた対応が十分ではないこと、また、盛岡の魅力をインバウンド向けに十分発信できていない状況であると考えられる。
				成 果 点	成果の要因分析
指標② コンベンション開催支援件数	単 位 件	目指す方向 ↗			
当初値 (H25)	101	R1目標値	140	R6目標値	150
				・盛岡でのコンベンション開催に対して、65件(参加者数26,407人)の支援を行った。	・関係団体や民間事業者と連携したこれまでの誘致活動が、コロナ禍においてもコンベンションの開催につなげることができたものと考えられる。
				・令和4年度に作成した本市の交通アクセスの利便性やコンベンション会場等のPR動画を活用し、コンベンション開催の誘致を図った。	
				問 題 点	問題の要因分析
				・コロナ禍以降、MICE主催者自身がオンライン併用など、開催方法を変更する状況も見られるようになっている。	・コロナ禍により、オンラインによる多様なソールを活用した情報や意見交換が普及、発展してきたことが一因と考えられる。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ ニューヨーク・タイムズ紙効果を持続・発展させるため、さらなる国内外からの観光客の受入態勢の整備及び誘客宣伝活動を行っていく必要がある。	
★ 外国人観光客に向けた体験メニューやまち歩きなどの紹介、郷土伝統芸能に触れられる機会の創出などの観光資源のブラッシュアップや、高付加価値化に向けた取組を行うことにより、選ばれる観光地づくりを目指していく必要がある。	
★ 現在の盛岡市観光推進計画が令和6年度で終了することから、現計画の成果と課題の検証や、観光ニーズの多様化や観光を取り巻く環境の変化に的確に対応するための取組等の検討などを行い、次期(5期)観光推進計画の策定を進める。	
★ 観光庁のコンベンションビューロー支援事業について、盛岡観光コンベンション協会と連携して採択されるよう取り組み、積極的なコンベンション開催誘致につなげる。	
☆ MICE参加者に向けた市内飲食店やタクシー等の利用促進策について検討する。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

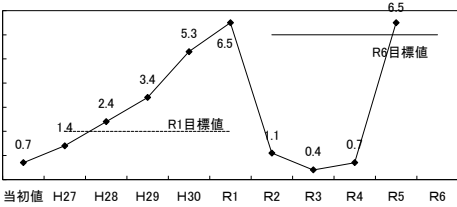
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	観光課
施策	24	観光の振興	評価 責任者	藤谷 徹 内線 3720
小施策	24-3	国際観光の推進	評価 シート 作成者	塩田 大輔 内線 3721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
外国人観光客入込数は、いわて花巻空港の中国、台湾との国際定期便の就航などにより、東日本大震災の影響による低迷から回復し、国内のインバウンド需要と並行して年々増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、再び低迷しています。今後の観光インバウンド需要の回復と更なる増加に備えて、受入環境の整備やターゲットを意識した情報発信などの取組を推進する必要があります。	Wi-Fi設備環境の充実や観光案内板の多言語表記など、受入環境の整備を図るとともに、インバウンド需要の回復を見据えた広域で連携した海外プロモーションを展開するほか、外国籍の市民が祭りや伝統芸能などを気軽に体験できる仕組みづくりを推進し、盛岡ファンを国内外に広げます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
国内外の人	多くの人が、盛岡の魅力を知る。盛岡を訪れる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性
指標① 外国人観光客入込(宿泊)数		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
		万人回	↗			★ ニューヨーク・タイムズ紙効果を持続・発展させるため、さらなる国内外からの観光客の受入態勢の整備及び誘客宣伝活動を行っていく必要がある。 ★ 広域エリアと連携し、普段日常では体験できないメニューを取り入れるなど、高付加価値化を意識した旅行商品の造成を支援するとともに、国内在住の外国人を対象としたFAMツアーを実施し、本市の魅力を広く世界に発信し、誘客促進につなげる。 ☆ インバウンドに対応するため、多言語表記による観光案内表示の整備を行う。
当初値 (H25)	1	R1目標値	2	R6目標値	6	
				問題点		
				問題の要因分析		
				・ニューヨーク・タイムズ紙による「2023年に行くべき52カ所」に盛岡市が2番目に選定されたことを受け、国内外への積極的なプロモーションと受入環境整備を進めたことにより、外国人観光客の増加につなげた。		
				・国内観光については、コロナの5類移行などの理由により、観光需要の回復が見られるが、インバウンドについては、全国的に増加傾向が見られるものの、回復が遅れている状況である。		
				・盛岡の魅力をインバウンド向けに十分発信できていない状況であると考えられる。		

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

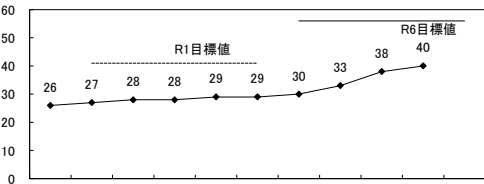
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	立地創業支援室
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	鈴木 健二 内線 8120
小施策	25-1	企業の誘致	評価 シート 作成者	佐藤 公洋 内線 8130

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
市の工業振興ビジョンに基づき企業を積極的に誘致することによって雇用機会を拡大することが必要である。	産業の各分野において、民間活力が十分に発揮され、雇用の創出が図られるように、企業活動の活性化を支援するとともに、企業誘致を積極的に推進することにより、雇用機会の拡大と就業しやすい環境づくりを推進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
企業	市外の企業が事業所を新規立地または本社機能を移転。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 誘致企業数				単 位 件	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	26	R1目標値	41	R6目標値	56
				・新規誘致企業数 : 2社 (情報通信業)	
				問題点	問題の要因分析
				・製造業の誘致に際して、市内に工場用地が不足している。 ・企業に対する盛岡市の魅力訴求が不足している。 ・本市への立地可能性のある企業の抽出に資する取組が不足しており、誘致対象企業の新規開拓が不十分である。 ・大学等新卒者の地元定着率が低下している。	・企業立地動向調査(アンケート調査)を実施し、本市への立地可能性のある企業を対象に誘致活動を行った。 ・岩手県等関係機関と連携の上、本市への立地を促進するため、適切なフォローアップに努めたほか、企業立地促進事業補助金や税制優遇制度の申請手続きを支援した。 ・不動産会社と連携の上、市内のオフィス物件を案内した。 ・新卒採用やUターン人材採用に向けて、大学等関係機関を紹介した。 ・誘致活動に必要な支援ツール(企業立地ガイド、専用ホームページ等)が不足しており、効果的な情報発信ができていない。 ・企業の設備投資動向や必要とする支援の把握など、企業誘致に必要なノウハウが不足している。 ・募集職種や職務内容、給与・福利厚生面において、市内に学生が魅力を感じる雇用環境が不足している。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 首都圏等の企業に対し、訪問による情報収集や各種情報提供を行う。 ★ 岩手県及び盛岡広域市町と連携し、企業立地セミナー等を開催する。 ★ 本市に立地するメリットとなり得る、実効性のある支援策について、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら事業化に向けて検討、実施する。 ★ 企業の設備投資動向や工場等新設計画の情報収集に優れる「企業誘致コーディネーター」を配置し、効果的な企業誘致活動を展開する。 ★ 本市の企業立地環境(産業用地、公共施設)や産業振興施策(優遇制度等)、高等専門機関・産業支援機関の概要等を集約した「企業立地ガイド」を作成し、情報発信を強化する。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

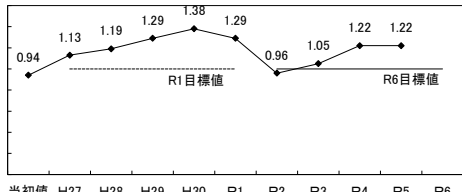
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課	
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	小野 哲治	内線 8210
小施策	25-2	雇用対策の推進	評価 シート 作成者	土方 優美	内線 8212

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、東日本大震災の復興需要や各種政策の実施などにより平成 27 年6月以降、1.0 倍を超えて推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月に 1.0 倍を下回りました。一時的な求人倍率の低下は見られましたが、新型コロナウイルス感染症に対する基本的な予防対策の徹底と社会経済活動の両立に向けた取組が図られていることにより、求人倍率は回復しており、企業の人材確保が課題となっています。このため、学校や盛岡公共職業安定所、岩手県等の関係機関と連携した、求人側・求職側の双方への支援が必要となっています。 新規学卒者の就職内定率は高い水準にありますが、就職できないまま社会に出る若年者も少なくないことから、地元雇用の確保や既卒若年者でも就職が可能となる環境の整備が必要です。 岩手県における卒業後3年以内に離職する者の割合は、高校卒、大学卒とも約4割と高い水準で推移し、特に1年以内の離職率が高くなっていることから、働くことの意義や職場定着への理解を深める支援を行う必要があります。	若者の就労が円滑に図られるように、地元企業の紹介などにより、求職活動を支援するとともに、地元雇用の場の拡大や若者の地元定着に向けた取組を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
求職者	地元で就職を希望する
管内企業	必要な人員が確保される

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価				評価を踏まえた取組の方向性
指標① 盛岡公共職業安定所管内の年度別有効求人倍率				成果点		成果の要因分析		
当初値 (H25) 1 R1目標値 1 R6目標値 1				問題点		問題の要因分析		
				・有効求人倍率は目標を上回っており、コロナ禍前の水準に戻つつある。岩手県における新規高卒者の就職内定率は99.6% (前年度最終100%)、大卒者についても95.6% (前年94.2%) となっており、高い水準を維持している。		・就職希望の高校生の未内定者に対し、個々の状況に対応した就職支援に取り組んでいる。 ・ハローワークや県などの関係団体との連携により、学生と企業の交流機会を創出し、大学生等に対する企業情報の提供に取り組んでいる。 ・高校生インターンシップ事業を実施し、企業の周知に努めている。 ・国及び県と連携し、経済団体等に要請活動を行っており、地元雇用の創出を図っている。		
				・管内企業の採用意欲は旺盛であるものの、求人数を充足できずに人手が不足している企業がある。		・少子化の影響により、高校生の人数が減少していることに加え、進学を希望する高校生の割合が増加傾向にあり、就職希望の高校生の人数が大きく減少している。 ・県内就職のうち盛岡管内から管外への就職(県南の製造業など)が増えている傾向がある。 ・高校生や大学生が、地元企業や職種の認知が不足したまま、県外企業を選択するケースがある。		
						★企業研究イベント等の開催により、学生に対し就職活動に入る前の早い段階から地元企業の情報を提供する機会を創出する。 ★盛岡広域管内市町及び盛岡広域振興局の連携による高校生インターンシップ事業を実施し、管内企業の周知及び職業に関する理解を深める。		

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

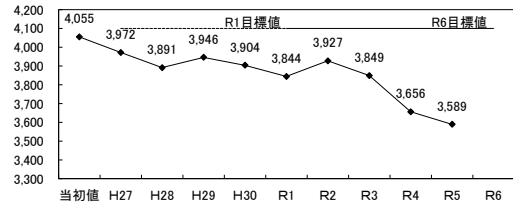
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経済企画課
施策	25	雇用の創出	評価 責任者	小野 哲治 内線 8210
小施策	25-3	勤労者福祉の充実	評価 シート 作成者	土方 優美 内線 8212

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
事業所数の減少や従業員数の縮減などにより、勤労者の生活が不安定になりつつあり、ワークライフバランスの実現や勤労者の福祉向上と生活の安定を図るため、勤労者に対する融資制度や中小企業勤労者への福利厚生事業などの支援が求められています。	勤労者が安全かつ安心して働くことができるように、労働環境や勤労者福祉の向上を促進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)＋CA3:DO9
中小企業の勤労者	働きやすくなる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① (一財)盛岡市勤労者福祉サービスセンター会員数	単 位 人	目指す方向 ↗			
当初値 (H25)	4,055	R1目標値	4,100	R6目標値	4,100
				296件の人間ドック等受診助成のほか、11,581件の余暇活動援助事業等のサービスを提供し、会員の福利厚生の充実に寄与した。	・全体の会員数は減少している状況にあるが、令和5年度新たに295人が加入しているほか、人間ドック等受診助成件数が前年度比33%増となるなど、センターが提供するサービスを通じて、単独で福利厚生事業を実施することが難しい中小企業の従業員の福利の向上につながっている。
				問題点	問題の要因分析
				・(一財)盛岡市勤労者福祉サービスセンターの会員数が減少している。 ・退会する事業所数が新規加入事業所数を上回っている状況にある。 ・各企業において福利厚生充実の重要性の認識に至っていない可能性がある。	・事業所の閉鎖による退会や、従業員数の減少のため。 ・市広報紙への広告掲載やテレビ・ラジオ等で周知を図っているものの、未だに同センターの認知度が低い。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★ サービスセンターへの入会により得られるサービスを幅広く周知し、加入促進活動を実施する。 ★ 本市で運用する4種の勤労者融資(教育資金、生活資金、育児休業生活資金、自動車資金)の制度周知を図る。 ★ 勤労者福祉施設の利用促進を図る。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

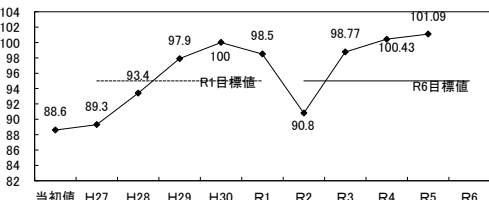
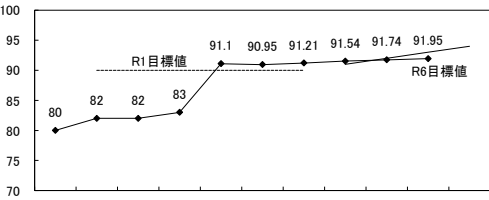
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	建築指導課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	下田 眞備	内線 7220
小施策	26-1	良好な住宅地の誘導	評価 シート 作成者	三條 篤	内線 7221

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
木造住宅の耐震化については、近年、耐震診断・改修補助の応募者が減少していることから、周知活動の強化を図る必要があります。また、地震時の避難路を確保するため、道路に面した危険なブロック塀等の撤去を推進する必要があります。一方、建築物を安全に使用するために、建物内のアスベストを含む吹付け建材の撤去を進めるほか、市内のマンションについて、不適切な管理による外壁落下等の問題が起こる前にマンション管理の適正化を進める必要があります。	建築基準法など、建築物を取り巻くさまざまな法律や条例の制定、改正等に迅速かつ的確に対応して、各種制度の積極的活用を図り、建築物が適正化された良好な住宅地の形成を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市内にある宅地及び工事中を含む全ての建築物等	建築関係法令に適合させ耐震化を促進する

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① 建築確認申請に係る完了検査率		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
		%	↗	・完了検査率について、盛岡市と指定確認検査機関を合わせた全体では101.09%となり令和4年度と比較して0.66ポイント上昇し目標値以上となった。	・盛岡市においては完了検査申請が未提出となっている物件に対して督促状を送付しているが、その際、完了検査が未了の場合は建築主が将来同敷地内において建築確認申請する際、既存建物の調査に多くの時間と費用が発生することについても記載することで、完了検査の重要性を認識していただいた。
当初値 (H25)	89	R1目標値	95	R6目標値	95
					
指標② 市内の住宅の耐震化率		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
		%	↗	・耐震診断については、平成18年度から令和5年度までに木造住宅耐震支援事業により743戸の支援を行っている。(令和5年度は7戸の実施) ・倒壊の危険のある民間ブロック塀の撤去工事に対して、令和2年度から補助金の交付を開始し、令和5年度までに34件の補助を実施した。(令和5年度は10件の実施)	・旧耐震の木造住宅の居住者に対し、木造住宅耐震診断支援事業について戸別訪問による周知活動を実施した。 ・危険ブロック塀の所有者に対し、戸別訪問により補助事業の周知を行った。
当初値 (H25)	80	R1目標値	90	R6目標値	94
					
		問 題 点		問題の要因分析	
		・違反建築物に対する苦情・相談の件数が令和4年度の123件に対し、109件と減少した。		・前年度と比較して違反建築物に対する苦情・相談の件数は減少したものの、依然として多くの建築物が所有者もしくは施工者等が建築基準法を理解せずに建築行為を行っていることにより発生してしまっている状況である。	
		問 題 点		問題の要因分析	
		・旧耐震木造住宅の耐震改修補助について令和5年度は応募が無かった。(耐震改修補助は募集1戸。) ・「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設が耐震補強工事を予定していたが、令和7年度へ延期している。 ・危険と判断された民間ブロック塀は令和6年3月末で73件確認されているが、これまでに是正されたものは67件となっている。		・旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修について、建物所有者は耐震化の必要性について認識はしているものの、高齢化が進んでおり、改修にかかる費用と今後建物を維持管理する期間等を考慮し、応募に消極的になっている。 ・「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設の工事延期については、コロナ感染症拡大の影響を受けやむなく延期していたが、再度実施を検討しているものである。 ・民間ブロック塀については建築基準を満たしていないブロック塀、または建築基準を満たしていても、地震時に劣化やひび割れ等による倒壊の危険があるブロック塀が多く見られる。	

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 完了検査申請の未提出物件については引き続き、未検査となった場合のリスクを記載した督促状を送付する。 ★ 完了検査率については市内の建築確認申請の受付件数の割合が当課が4.0%、指定確認検査機関が96.0%で指定確認検査機関の占める割合が大きくなっていることから、今後も良好な検査率を維持できるよう、指定確認検査機関と情報共有し、連携して適正かつ迅速な完了検査の執行に努める。 ★ 違反建築物の是正のため、市民・消防署等からの通報に対して、積極的に現地調査を実施して是正指導に努める。	
★ 旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を目的とした戸別訪問を2回実施し、応募者の増加を図る。 ★ 盛岡市総合防災訓練において、耐震診断・改修促進事業を紹介するブースを設置して補助事業の周知活動を実施する。 ★ 工事延期となった「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する1施設について、令和7年度実施に向けて建築物の所有者・設計者等と綿密な協議を行い、適正な進捗管理を行う。 ★ 危険ブロック塀の所有者に対し、ダイレクトメールの送付や戸別訪問により補助事業を周知することで是正の推進を図る。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

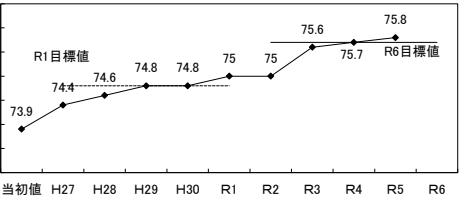
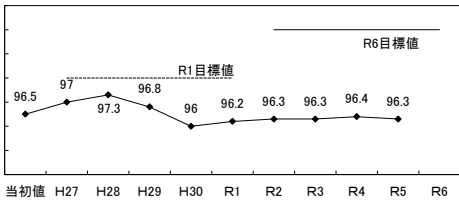
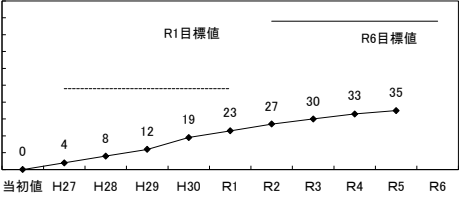
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	道路管理課	
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	兼平 修治	内線 2710
小施策	26-2	安全・快適な道路環境の向上	評価 シート 作成者	太田屋 正勝	内線 2772

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
道路については、老朽化による穴ぼこ等が増加し、事故が頻発しており、舗装等の損傷箇所の早期発見・対応が課題となっている。橋りょうについては、今後老朽化が急速に進行することから、安全性が問題になるとともに補修費用の増加が懸念される。また、冬期間の安全な交通環境の確保においても除雪施設及び除雪機械の老朽化に伴う修理費の増加や高齢化に伴う市民協働による除排雪の継続が課題となっている。 通学路や生活道路については、歩道の未整備、急カーブ及び幅員の狭さなどによる安全確保が課題となっている。	緊急性、重要性、地域性などを十分に考慮しながら道路の新設や改良を行うとともに、効率的で適正な維持管理と橋りょうの計画的な修繕を進める。また、冬期間における道路の除排雪の充実を図るほか、歩行者の通行において特に危険な箇所や通学路を重点的に整備するなど、安全で快適な道路環境を確立する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
道路利用者	道路の整備及び適切な維持管理により、道路利用者の安全で快適な通行が確保され、道路環境の向上が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成 果 点	成果の要因分析
指標① 市道改良率	単 位	目指す方向			
	%	↗			
当初値 (H25)	73.9	R1目標値	74.8	R6目標値	75.7
				・市道改良率が上がった。 ・市道改良率がR6目標値を達成した。(R4年度)	・未舗装道路において、舗装改良工事を進めたことによる。
				問 題 点	問題の要因分析
				・道路整備や維持補修等の予算の安定的な確保	・道路の整備や補修の要望が増加しているのに対し、十分な予算の確保が難しい状況が続いている。
指標② 市道の除雪率	単 位	目指す方向		成 果 点	成果の要因分析
	%	↗			
当初値 (H25)	97	R1目標値	98	R6目標値	100
				・市民要望等を踏まえて除雪指定路線を延長した。	・要望箇所について必要性を検討し、延長分の予算及び除雪業務委託先を確保したため。
				問 題 点	問題の要因分析
				・除雪業者のオペレーターや地域の除雪協力者等、いわゆる担い手確保が難しくなっている。	・除雪業者のオペレーターは新人確保が難しく、また高齢化が進んでいる。地域の除雪協力者の高齢化も進み、除雪の担い手確保が難しくなっている。
指標③ 橋梁長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を完了した橋梁数	単 位	目指す方向		成 果 点	成果の要因分析
	橋	↗			
当初値 (H25)	0	R1目標値	48	R6目標値	88
				・令和5年度予算で、橋梁2橋の補修工事に着手し、1橋の補修工事が完成。繰越予算分の1橋と合せ、2橋の補修工事が完成した。	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行ったことによる。
				問 題 点	問題の要因分析
				・橋りょう維持補修の完了件数について、進捗が遅れている。 ・材料費の価格上昇等により、補修工事費が増加している。 ・道路施設の老朽化に伴い日常の維持管理業務が増す状況下において、改築・補修等工事に対応する人的資源が不足している。	・橋梁以外の道路施設の維持修繕が増加していることから、予算及び人的資源の確保が難しくなっている。 ・改定された橋梁長寿命化修繕計画の最適な事業費である4億円/年の確保が難しくなっている。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★…R6年度着手または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、令和4年度時点で令和6年度の目標を達成することができており、事業は順調に推移していることから、引き続き市道改良率の向上を図っていく。
★ 統一要望等において、国への要望活動を行い、安定的な予算確保につなげる。
★ 市民要望を踏まえ、除雪延長は延びており、事業は順調に推移していると考えられることから、これまで通り除雪率の向上を目指していく。
★ オペレーターの高齢化等により、除雪の担い手確保が課題となっていることから、様々な工夫を行い、事業の維持を図っていく。
★ 「雪対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。
★ 令和6年度の長寿命化計画の見直しにあたり、より実効性の高い計画を策定し、更なる進捗を目指す。
★ 予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、個別補助の安定的な予算確保につなげる。
★ 改定された橋梁長寿命化修繕計画に基づき、最適な事業費である4億円/年を確保するとともに、橋梁の補修工事を実施し、安全で快適な橋梁を維持する。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

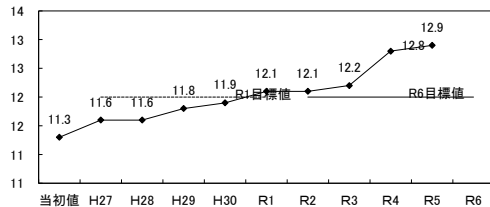
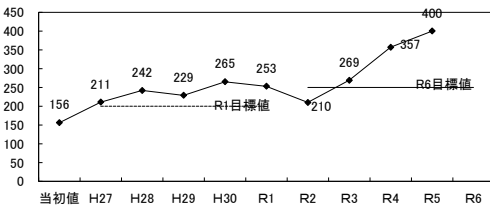
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	公園みどり課
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	玉山祐司 内線 7260
小施策	26-3	都市公園の整備と利用促進	評価 シート 作成者	美濃部計久 内線 7261

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
快適で住み良い都市環境形成のため、都市公園や緑地等の整備を推進し、盛岡の緑に対する市民意識の高揚や公園等の利活用の向上に努める必要があります。特に盛岡城跡公園については、公園と史跡の整備やイベントの開催などにより内外に魅力を発信し、お城を中心としたにぎわいのあるまちづくりを進める必要があります。	憩いや安らぎ、交流の場として、また、災害時の避難場所として公園整備を推進するとともに、Park-PFの活用等、それぞれの公園の特性に応じた整備手法の導入により、公園としての魅力を更に高め利用の促進を図ります。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市街地・その他の市域 市民・民間事業者	公園整備が推進されるとともに適正管理がなされる。 憩いや安らぎ、交流の場としての利用が促進される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性
指標① 一人当たりの公園面積		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
		m ² /人	→			★ 引き続き、確実な予算確保のため国や県への要望活動を行う。 ★ 土地区画整理事業区域において、未整備のまま放置される公園用地が増えないよう、地方債を活用し計画的に整備を進める。
当初値 (H25)	11	R1目標値	12	R6目標値	12	
				・公園整備等により、一人当たりの公園面積12m ² /人が維持された。	・太田地区や都南中央第三地区の土地区画整理事業区域において都市公園整備を進めたことによる。	
				問 題 点	問題の要因分析	★ 引き続き、確実な予算確保のため国や県への要望活動を行う。 ★ 土地区画整理事業区域において、未整備のまま放置される公園用地が増えないよう、地方債を活用し計画的に整備を進める。
				・中央公園、高松公園など整備事業中の公園や未整備の公園予定地が残っている。	・必要とする予算が確保されてきていない。	
指標② 公園等の使用件数				単 位	目指す方向	★ 市公式ホームページにて情報発信を行いながら、古いページやリンク先を整理する。 ★ もりおか公園活性化交流広場のアカウントで情報発信 (Instagram、Twitter、X) を行う。 ★ 市民による投稿を促す仕組みを検討する。
		件	↗			
当初値 (H25)	156	R1目標値	200	R6目標値	250	
				・イベント等による使用件数が増加した。	・「新型コロナウイルス感染症」が「5類感染症」に変更されたことに伴い、自粛されていたイベント等が再開されたことによる。	
				問 題 点	問題の要因分析	★ 市公式ホームページにて情報発信を行いながら、古いページやリンク先を整理する。 ★ もりおか公園活性化交流広場のアカウントで情報発信 (Instagram、Twitter、X) を行う。 ★ 市民による投稿を促す仕組みを検討する。
				・利用者の知りたい情報が十分に届いていない。	・緑に関する緑化活動やイベントなどの情報について、行政や多様な主体(市民、企業、NPO法人など)同士の情報交換があまりできていない。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

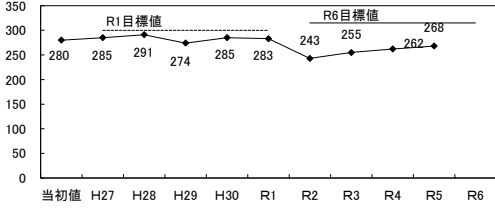
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	公園みどり課
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	玉山祐司 内線 7260
小施策	26-4	都市緑化の推進	評価シート作成者	美濃部計久 内線 7261

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
花と緑のガーデン都市づくり事業におけるハンギングバスケットについては、設置数日本一を継続するとともに、質の向上を図る必要があります。また、緑を創出するために公園と街路樹の適正な維持管理を行う必要があります。	生活に緑とうるおいをもたらすために公園や街路等の公共空間の緑化を推進するとともに、適正な維持管理を行います。また、市民の緑化活動を支援するなど、私的空間の緑化を推進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市街地・その他の市域	公共空間及び私的空間が緑化され、適正に管理される。
市民・民間事業者	市民協働による緑化活動が継続する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和6年度以降)
				成果点	成果の要因分析	
指標① 緑地推進制度の利用件数				問題点	問題の要因分析	
当初値 (H25)	280	R1目標値	300	R6目標値	315	評価を踏まえた取組の方向性
				・町内会等による公園の緑化や環境整備活動が行われた。 ・市内商店街や町内会単位での緑化が図られた。	・花苗配布事業により市内町内会へ花苗の配布を行ったことによる。 ・ハンギングバスケット設置費用の支援等により、商店街におけるハンギングバスケットの設置が行われたことによる。	★ハンギングバスケットについて、吊り下げタイプの水やり作業が特に負担となっていることから、関係者と協議しながら吊り下げタイプから自立タイプへの変更や、設置数の見直しなどを行い、維持管理の負担軽減と質の向上を図る。 ★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
				・商店街関係者より、ハンギングバスケットの維持管理の継続が年々厳しくなっているとの意見がある。	・商店街関係者の高齢化や後継者不足により、毎日の水やり作業が大きな負担となっている。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

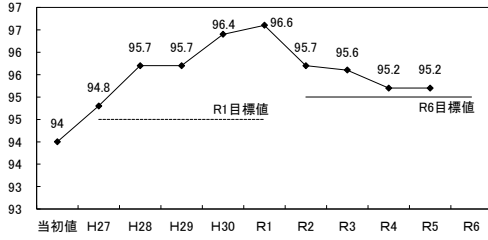
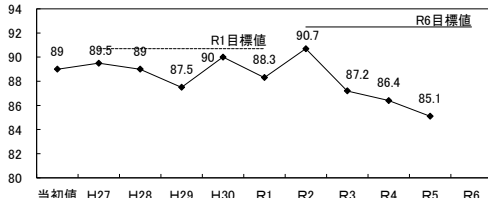
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	熊谷 修二 内線 697-6230
小施策	26-5	安定給水の確保	評価 シート 作成者	大沼 文洋 内線 697-6231

小施策の概要

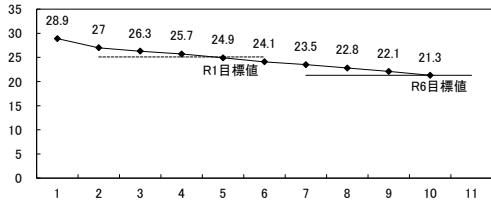
現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
人口減少時代の到来などにより、水需要も長期的に減少することが予測されるなど事業環境は大きく変化している。一方、既存の水道施設は老朽化が進行していることから、その計画的な更新・改築を進めるとともに、災害に強い水道施設を構築していく必要がある。このような現状から、水道施設の再構築はダウンサイジングも視野に入れた水道システム自体の見直しの必要性が高まっている。	災害等のリスクへの対応、環境対策への貢献及び中長期的視点に立った事業運営など、経営環境の変化に即した各種施策を実施することで、市民から信頼され続ける水道事業を推進し、安全でおいしい水の持続的安定供給を目指す。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
水道施設 市民	安全でおいしい水を安定供給している。 安全でおいしい水が安定供給される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価		
指標①	有効率 ※年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標の一つ。浄水場から配水した水量のうち、水道事業として有効に使用された水量の割合を示す。この値は高い方が好ましい。 有効率＝(年間有効水量/年間配水量)×100 有効水量＝有収水量と無収水量との合計。 有収水量＝水道料金として収入になる水量。 無収水量＝水道事業上において利用されたが水道料金収入のない水量。(庁舎施設用、排水処理用、工事洗管分、メーター不感分)		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	%	↗	
						・有効率は、R6の目標値95%を上回る95.2%と非常に高い数値であり、盛岡市の水道管路が健全な状態を維持していることを表している。 ・適正な水道施設の更新が維持されており、管路の耐震化率が向上している。 (管路の耐震化率 R4:31.6% ⇒ R5:32.6%) また、浄水場等の電気・機械・計装設備も適切な仕様で採用され、耐震性も向上している。 ・水道施設を起因とする事故の発生を抑制し、安定供給の信頼性が大幅に向上した。 ・適切な維持修繕により、不具合等が発生する確率を減らすことで、安全でおいしい水を安定的に供給することができた。
					問 題 点	問題の要因分析
					・水道施設の老朽化に対応した更新事業量の増加も見込まれることから、計画的な更新・改築を進めるとともに災害に強い水道施設を構築していく必要がある。 ・工事の入札不調、人件費、資材単価の高騰 ・将来予測されている人口減少に伴う給水収益の減少に対して、現状を維持した規模の更新は施設利用率の低下による事業効率の悪化を招く恐れがあることから、水道施設の規模縮小も考慮せざるを得ない。 ・有収率及び有効率はともに高い数値を維持しているが、令和元年度以降は微減傾向にある。	・高度経済成長期の人口増加及び市街地の拡大を前提とした施設に対し、人口減少化及び節水機器の普及等が進んでいる現在において施設保有能力と配水量実績とが乖離している。 ・高度経済成長期に整備された水道施設は、法定耐用年数が超過した施設も見受けられ更新事業に伴う事業費は増加傾向である。 ・工事業者の技術者が不足しており、世界情勢の変化により、人件費及び資材単価が高騰している。 ・給水人口の減少に伴い、年々有収水量も減少している中で、不明水量を含む無効水量については増加傾向にあることから、漏水調査では発見が困難な潜在的漏水箇所が増加しているものと考えられる。
指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の水道水を直接飲用している」と答えた市民の割合(直接飲用等)		単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
	当初値 (H25)	R1目標値	R6目標値	%	↗	
						・「水安全計画」を作成し、水質管理を行っている。 ・水道GLPを取得・更新することで水質検査体制の整備を図っている。 ※水道GLP(Good Laboratory Practice)は、水道水の水質検査の結果が適正で、水道水の品質管理と検査における技術力が高いことを公益社団法人日本水道協会が認証するもの。
					問 題 点	問題の要因分析
					・全ての項目で水質基準を十分に満たしていることから、利用者に対して安全で品質の良い水を供給できた。	・林業の低迷により、適切な維持管理ができなくなる。
					・良好な水源涵養機能を持つ森林が減少する可能性がある。	

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ アセットマネジメントを踏まえて投資の平準化を行いながら、更新による効果が高い高級鍍鉄管、硬質ポリ塩化ビニル管を優先的に更新することで、耐震性の向上と有効率向上による経営基盤強化を図る。 ★ 漏水などの異常箇所について、迅速な修繕施工を引き続き実施していくため、修繕工事受託業者との連携をさらに強化していく。する。 ★ 予算確保の方策や限られた予算内での効率的な施設整備について検討する。 ★ これまで発見が困難であった潜在的漏水箇所の絞り込みを行うため、新技術となる人工衛星画像による漏水解析を業務委託により実施する。 ☆1 施設更新時に余剰分を廃止し規模縮小するか、或いは一定の目的のために更新して保有するか判定する。 ☆2 日常点検による不具合の早期発見及び定期点検による計画的な維持修繕とともにアセットマネジメントを活用した効率的な施設整備を実施する。	☆1 水源涵養林の適切な維持管理等を行い、諸施策を実施する。

指標③ 鉛製給水管率				単 位	目指す方向	成 果 点	成果の要因分析																								
				%	↘																										
当初値 (H25)	29	R1目標値	25	R6目標値	21	・鉛製給水管の残存数が令和4年度末30,563件(令和4年度末の総数)から1,164件減少し、鉛製給水管率が減少している。 ・鉛製給水管布設替え工事費補助金交付制度の利用が182件あった。	・鉛製給水管解消事業第二期実施計画に基づき、継続した広報により補助金交付制度の活用促進を図るとともに、経年管対策事業等の関連事業による鉛製給水管の解消を進めることにより、鉛製給水管率が減少している。 ・鉛製給水管の所有者に対して個別周知を行い、鉛製給水管の使用状況及び補助制度の情報提供を実施した。																								
 <table><caption>鉛製給水管率推移表</caption><tr><th>年度</th><th>率 (%)</th></tr><tr><td>1 (2013)</td><td>28.9</td></tr><tr><td>2 (2014)</td><td>27</td></tr><tr><td>3 (2015)</td><td>26.3</td></tr><tr><td>4 (2016)</td><td>25.7</td></tr><tr><td>5 (2017)</td><td>24.9</td></tr><tr><td>6 (2018)</td><td>24.1</td></tr><tr><td>7 (2019)</td><td>23.5</td></tr><tr><td>8 (2020)</td><td>22.8</td></tr><tr><td>9 (2021)</td><td>22.1</td></tr><tr><td>10 (2022)</td><td>21.3</td></tr></table>						年度	率 (%)	1 (2013)	28.9	2 (2014)	27	3 (2015)	26.3	4 (2016)	25.7	5 (2017)	24.9	6 (2018)	24.1	7 (2019)	23.5	8 (2020)	22.8	9 (2021)	22.1	10 (2022)	21.3	問 題 点		問題の要因分析	
年度	率 (%)																														
1 (2013)	28.9																														
2 (2014)	27																														
3 (2015)	26.3																														
4 (2016)	25.7																														
5 (2017)	24.9																														
6 (2018)	24.1																														
7 (2019)	23.5																														
8 (2020)	22.8																														
9 (2021)	22.1																														
10 (2022)	21.3																														
・給水装置は個人所有であることから、鉛製給水管の解消が思うように進まない。						・鉛製給水管使用の有無について所有者の認知度が低い。 ・補助金交付制度を利用した場合でも、工事費に所有者負担が生じることから、宅地内の解消が進まない。 ・補助金交付制度の認知度が低い。																									

- ★ 鉛製給水管の所有者に対する個別周知を実施する。
- ☆1 鉛製給水管の所有者に対する個別周知を継続して実施する。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

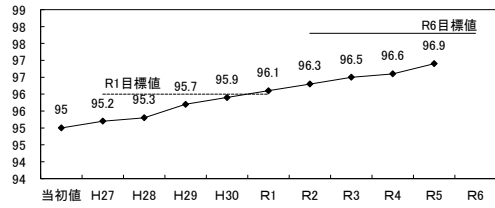
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	熊谷 修二 内線 697-6230
小施策	26-6	污水处理の充実	評価 シート 作成者	大沼 文洋 内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共下水道をはじめとした污水处理施設により污水处理未整備地区の解消を図る必要がある。また、一方で既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。	污水处理施設の整備により、公共用水域の水質を保全して衛生的な水環境を確保する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
污水处理施設	衛生的な水環境を確保している。
市民	衛生的な水環境が確保される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標①	污水处理人口普及率(処理区域内人口／行政区域内人口)	単 位	目指す方向		
		%	↗		
当初値 (H25)	95	R1目標値	96	R6目標値	98
				・污水处理人口普及率の増。(96.6%→96.9%) ・浄化槽設置整備事業補助金の交付要件を満たす市民等へ、予算の範囲内で補助金を交付した。	・未整備地区における污水管整備を行ったことによる。 ・広報等の活用により、補助金制度の周知を図った。
				問題点	問題の要因分析
				・普及率の伸び幅が小さい。 ・下水道施設の老朽化が進行してきている。 ・1件当たりの補助金額が高額な申請が増加すると、件数が伸びないうちに補助金の予算額上限に達し、前年より浄化槽設置件数が減少する可能性がある。	・未整備地区は郊外が多く、管路延長に対する普及人口の増加が少ない。 ・供用開始後50年以上が経過し、法定耐用年数を経過する管渠が年々増加していく。今後、昭和40年代からの急速な整備に伴って法定耐用年数を経過した管渠が急増することが予想される。 ・個人の生活設計に即した住宅の改築、新築時期に左右されるため、件数や事業費の見込が困難である。

★効率的・効果的な整備により未普及地域の解消を図る。
★引き続き管渠施設の点検調査を強化していく。
☆1 污水处理人口普及率伸び率の向上を図るため、新たな浄化槽補助制度を施行する。
★…R6年度着手済または着手予定
☆…R7年度以降の着手を検討

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

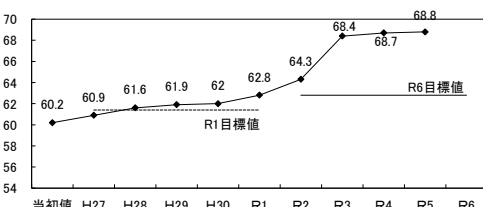
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	経営企画課
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価 責任者	熊谷 修二 内線 697-6230
小施策	26-7	雨水浸水対策の推進	評価 シート 作成者	大沼 文洋 内線 697-6231

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
近年の局地的集中豪雨による浸水防除のためにも、幹線水路の整備や面的整備を進める必要がある。また、既存施設の耐震化を進めるとともに、老朽施設の大規模な改築・更新を行う必要がある。	浸水状況の把握を行い、緊急性のある雨水幹線整備を重点的に実施することにより、浸水被害を解消し、市民の生命・財産の保護及び都市機能の確保を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
雨水排水施設	浸水被害を解消し、安全な水環境を確保している。
市民	市民の生命・財産が保護される。
都市	都市機能が確保される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価		評価を踏まえた取組の方向性 ★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
指標① 下水道雨水施設整備率(整備面積／雨水認可面積)	単 位		目指す方向	成 果 点	成果の要因分析	
	%		↗			
当初値 (H25)	60	R1目標値	61	R6目標値	63	★未整備地区の幹線整備と面整備を図る。 ★過去に浸水被害を受けた箇所の災害防止を図る。
						
・雨水整備率の増(68.7%→68.8%)						
				問 題 点	問題の要因分析	★未整備地区の幹線整備と面整備を図る。 ★過去に浸水被害を受けた箇所の災害防止を図る。
				・整備率の伸び幅が少ない。	・整備対象面積が広く、管路整備延長に対する整備率の増加が少ない。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

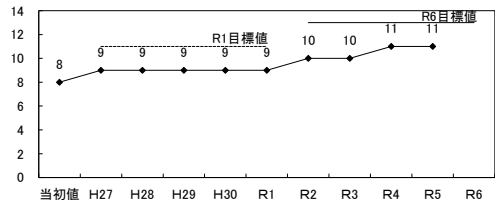
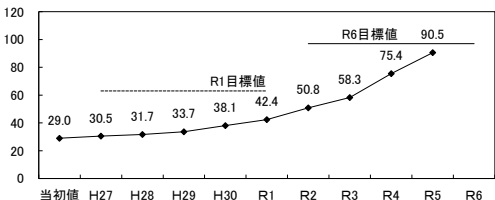
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	盛岡南整備課
施策	26	都市基盤施設の維持・強化	評価責任者	下山 博文 内線 7140
小施策	26-8	既成市街地の再整備	評価シート作成者	大坊 学央 内線 7141

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
土地区画整理事業については、事業の見直しを行い、事業進捗を図るとともに、並行して、関連する狭あい道路解消や上下水道整備等の住環境改善を早期に進める必要がある。また、市街地再開発事業については、中心市街地活性化に資する施設整備が求められている。	既成市街地における公共施設等の整備改善を図るため土地区画整理事業や生活環境整備事業を実施するとともに、中心市街地における良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図るため再開発事業を推進し、人がにぎわうまちづくりを進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
既成市街地、太田・道明・都南中央地区の土地区画整理事業地区及び生活環境整備事業地区	土地と建物の再整備により生活環境の向上が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 既成市街地に整備された拠点施設数(累計)				単 位 棟	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	8	R1目標値	11	R6目標値	13
				(盛岡BC) ・盛岡バスセンター周辺地区において、まちづくり勉強会を開催し、公民連携まちづくりとして実施する事業候補を選定した。 (再開発) ・西街区解体工事が完了し、建築工事に着手している(令和6年7月完成予定)。	
				問題点	問題の要因分析
				(盛岡BC) ・ (再開発) ・事業補助金の確実な予算確保	(盛岡BC) ・まちづくり勉強会において、事業候補選定のためにまち歩きフィールドワークやワークショップを行った。 (再開発) ・交付要綱等に基づき、施行者に整備費の一部を補助した。
				成果点	成果の要因分析
指標② 面整備による生活環境整備率(整備済路線延長／整備計画路線延長)				単 位 %	目指す方向 ↗
当初値 (H25)	29	R1目標値	63	R6目標値	97
				・民間開発(道明地区)の進捗により、地区施設道路等の整備済み延長が増加した。 ・上下水道等の住環境整備や宅地造成が進み、定住人口が増加した。 ・市街地の再整備が進んだ。	
				問題点	問題の要因分析
				・工事概成に向けて確実な予算確保が必要である。 ・事業進捗において、地権者等の協力、理解が必要不可欠である。	・土地区画整理事業や生活環境整備事業の実施により、良好な生活環境整備や企業の事業整備の進捗が図られたことが要因と考える。 ・必要とする予算の安定的な確保が課題となっている。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
(盛岡BC) ★ 盛岡バスセンター周辺地区における都市再生整備計画の計画期間は、令和6年度までであり、令和7年度以降の事業は、都市再生整備計画「盛岡中心市街地地区」をまちなかウォークラブル推進事業として事業展開するものとし、盛岡バスセンター周辺地区での事業も同計画に取り込む。
(再開発) ★ 引続き補助制度を活用し、着実に事業を推進することで、中心市街地の良好な市街地環境の創出や土地利用の適正化を図る。
★ 確実な予算確保のため国や県への要望活動を引続き行う。 ★ 都南中央第三地区は、令和2年度に新たな国費メニューとして個別補助制度「都市構造再編集中支援事業」に移行し、一定の事業費を確保することができたが、引続き事業費の確保に努める。 ★ 仮換地指定対象者及び建物等移転対象者等へ引き続き丁寧な説明を行い、事業の理解と協力を得ながら事業進捗を図る。 また、今後は換地処分事務が中心となるため同様に地権者等へ引き続き丁寧な説明を行い事業を完了させ土地利用等の推進を図る。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

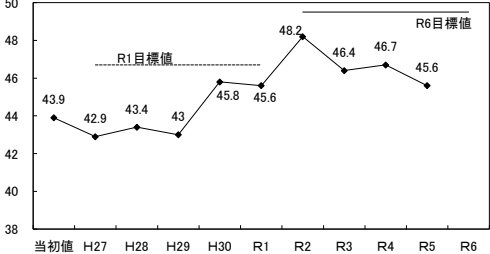
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	交通政策課
施策	27	交通環境の構築	評価責任者	齋藤 剛 内線 2760
小施策	27-1	総合交通計画の推進	評価シート作成者	千葉 典也 内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共交通や自転車は、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などにつながるとともに、高齢者をはじめとする交通弱者にとってなくてはならない身近な交通手段であることから、その役割を踏まえた交通環境の構築が課題となっています。	円滑な交通環境を構築するために、鉄道やバスなどの各交通手段と道路などの交通基盤を総合的に捉えた「ひと・まち・環境」にやさしい総合的な交通体系の構築を進めます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
各交通手段、幹線道路等	総合的な交通体系が確立される
利用者	利用者が快適に移動できる

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① まちづくり評価アンケート調査「快適に移動できる」と答えた市民の割合	単 位		目指す方向	成 果 点	成果の要因分析
	%		↗		
当初値 (H25)	43.9	R1目標値	46.7	R6目標値	49.5
				・まちづくりアンケート評価アンケートによる実績値が減少している。 ・交通基盤となる都市計画道路道路の事業化に向けて、新たな将来道路網計画に基づく都市計画道路の都市計画変更(令和6年2月変更告示)を行った。 ・交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入に向けて、各地区での懇談会やアンケート、相乗りタクシー体験事業、、患者輸送バス内での聞き取り調査や患者輸送バス一般利用試験運行を実施した。 ・地域住民の生活の足を確保するため、広域生活路線を運行する路線バス事業者に対して、運行欠損額の一部を補助した。	・道路の拡幅や新規の整備の完了までには一定期間を要するため、移動環境の効果の実感に至っていない。 ・都市計画道路整備プログラムにより、計画的に幹線道路のネットワークを形成を図るため、事業認可の手続きの前に都市計画変更が必要である。 ・各地区における移動手段確保に対する問題意識が徐々に高まっている。 ・人口減少やコロナ禍によるバス利用者の減少、燃料価格の高騰などにより、路線バス事業者の経営状況が悪化しており、広域生活路線も運行欠損額が増大する傾向であり、支援が必要である。
				問 題 点	問題の要因分析
				・都市計画道路整備プログラムに基づき計画的に整備を推進するための財源を確保する必要がある。 ・公共交通利用が不便な地域において、既存バス路線の維持等に取り組んできたが、乗車人数の減少により補助要件を満たさず補助対象外となる赤字路線が増える予想され、路線の維持が困難になっている。	・都市計画道路整備プログラムの対象路線は、要望どおりの交付金確保が困難な状況から、整備中の路線の進捗の遅れや未着手路線の事業着手に影響が生じる可能性がある。 ・人口減少やコロナ禍によるバス利用者の減少、燃料価格の高騰などにより、路線バス事業者の経営状況は悪化しており、また、運転免許の返納や、高齢化による運転不安者の増加に対し、郊外部においては、公共交通が不採算であることなどが影響している。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★ 社会情勢の変化の影響や他事業による道路整備の進捗状況を踏まえ、都市計画整備プログラムの中間見直しを見据えた進捗管理を実施する。 ★ もりおか交通戦略(第二期)に基づき、事業進捗に合わせた都市計画道路の変更事務を進めるとともに、関連計画との連携を図りながら、もりおか交通戦略に位置付けた施策の進捗管理を実施する。 ★ 公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入に向けて、地域住民や交通事業者との連携を図り、協力を得ながら検討を進める。 ★ 盛岡都市圏(盛岡市、滝沢市、矢巾町)における持続可能な公共交通ネットワークの維持と確保に向けた施策の検討を行い、盛岡都市圏地域公共交通計画を策定する。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

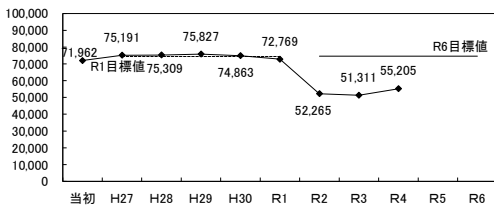
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	齋藤 剛	内線 2760
小施策	27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	評価 シート 作成者	千葉 典也	内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
公共交通の利用者数は、ピークの時に比べ少ない状況にあることから、公共交通を維持・確保していくためにも、引き続き、利用促進に向けた取組を推進する必要があります。	快適で利用しやすい公共交通環境を構築し、マイカーからの転換を促進させるために、バスの走行環境・バス待ち環境の改善や利便性の向上を図るほか、鉄道の利用環境の整備を進めます。
対象(誰(何))を対象として行うのか	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
各交通手段 市民	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上する。 公共交通(バス・鉄道等)を利用する。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移					実績の評価			評価を踏まえた取組の方向性 ★…R6年度着手または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
					成果点		成果の要因分析	
指標① 1日当たりのバス・鉄道利用者数					単 位	目指す方向		
					人	↗		
当初値 (H25)	71,962	R1目標値	74,400	R6目標値	74,600			
					問題点		問題の要因分析	
・1日当たりのバス・鉄道利用者数は、コロナ禍の影響により減少していたが、増加に転じている。					・新型コロナウイルスの収束による外出機会の増加に伴い、公共交通の利用者が増加したものと考えられる。 ・「まちなか・おでかけバス」と「玉山地域列車でおでかけきっぷ」の継続実施により、高齢者の公共交通の利用促進が図られている。 ・路線バスへの交通系ICカードの導入やバスロケーションシステムの導入が進み、利用者の利便性が向上している。			★公共交通の維持・確保のため、厳しい経営状況にある公共交通事業者の支援を実施する。 ★路線バスの運転士不足による路線の減便や廃止を回避するため、路線バス運転士の雇用を促進する。 ★公共交通の利用促進に継続して取り組むほか、滝沢市及び矢巾町と連携して、盛岡都市圏の広域的な取組を検討する。
・近年はバス、鉄道とも利用者が大幅に減少し、経営状況が悪化している。 ・バスの減便や路線廃止が進んでいる。					・人口減少による利用者の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出機会が減少し、バスや鉄道の利用が減少している。 ・利用者の減少、燃料費高騰による経費の増加、バス運転士の不足等の影響により、公共交通事業者の経営状況が悪化している。			
・「まちなか・おでかけバス」は、コロナ前の販売枚数と同程度に回復してきたが、「玉山地域列車でおでかけきっぷ」は、コロナ前と比較すると販売枚数が減少し、回復していない。								

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

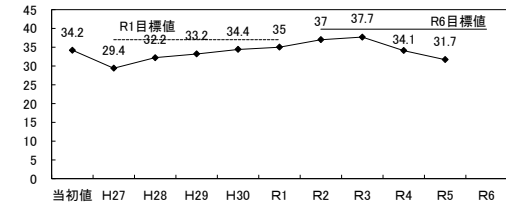
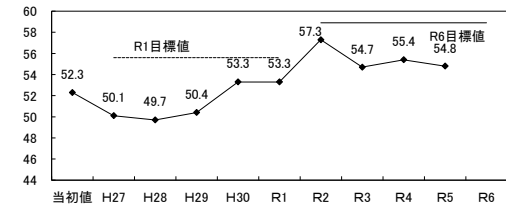
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	交通政策課	
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	齋藤 剛	内線 2760
小施策	27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	評価 シート 作成者	千葉 典也	内線 2761

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
歩行者・自転車・自動車が輻輳(ふくそう)している道路が多いことから、歩行者や自転車の安全確保が課題となっている。また、自転車の放置や自転車マナーの悪化が問題となっており、自転車利用の適正化に向けた取組が求められている。	自転車の利用促進と歩行環境の向上を図るために、ブルーゾーンや自転車駐車場などの整備や放置自転車対策のほか、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
自転車	自転車の利用促進が図られる。
歩行者	歩行環境が向上し、安心して通行できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標①	まちづくり評価アンケート調査「自転車で快適に移動できる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	・まちづくり評価アンケート調査による、自転車で快適に移動できる割合が年々減少している。 ・市道大通三丁目明治橋1号線の一部及び市道本町通二丁目上田四丁目の一部外2路線において、自転車走行空間を整備し、盛岡市自転車ネットワーク計画の対象路線(第1段階)の整備率が47.1%になった。	・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の効果的な整備の方針により、計画的に整備を実施している。
当初値 (H25)	34	R1目標値	37	R6目標値	40
				問 題 点	問題の要因分析
指標②	まちづくり評価アンケート調査「徒歩で快適に移動できる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	・自転車の安全な走行空間が確保されていない路線がある。 ・中心市街地における駐輪場が不足している。	・自転車走行空間の整備の推進に必要な財源確保が不十分であり、ネットワークが構築されていない。 ・駐輪場の用地を確保できないとともに、整備財源を確保できない。
当初値 (H25)	52	R1目標値	56	R6目標値	59
				成 果 点	成果の要因分析
当初値 (H25)	52	R1目標値	56	R6目標値	59
				・まちづくり評価アンケート調査による、徒歩で快適に移動できる割合が減少している。	・盛岡駅周辺での放置自転車等の警告と撤去を実施しており、放置自転車は減少しているが、ゼロではないため、歩行の支障になる場合があることが考えられる。 ・冬季の積雪や路面凍結が安全で快適な移動を阻害していることが考えられる。
				問 題 点	問題の要因分析
				・放置自転車が発生する状況が続いている。 ・自転車の歩道走行により、歩行者と輻輳している。 ・歩道がない路線があるほか、冬季の除雪や融雪が不十分である。	・自転車駐車場が盛岡駅から離れているほか、商業施設や飲食店等の駐輪場が不足していることが考えられる。 ・自転車走行空間のネットワークが構築されていない。 ・財源確保が困難であるため、歩道の新規整備が多数あり、歩道の除雪路線が限られているほか、融雪装置の整備が進まない。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★ 自転車走行空間のネットワーク化の推進に向けて、国、県、関係機関との連携を図り、整備時期の調整を図るほか、補助制度の活用による財源確保に努め、順次整備を進める。 ★ 自転車利用の環境整備、交通安全、利用促進の啓発、観光推進、健康増進等の幅広い分野において、自転車の活用を推進する。 ★ 大通パーキングチケット制駐車帯を活用した駐輪場スペースの確保、盛岡バスセンター周辺の駐輪場スペースの確保を検討する。
★ 放置自転車の放置禁止区域や市営自転車駐車場の情報を周知するため、市ホームページ等からの発信を行うほか、自転車の利用が多い市内の高等学校、専門学校及び大学へのチラシ配布等を実施する。 ★ 自転車走行空間のネットワーク化の推進に向けて、国、県、関係機関との連携を図り、整備時期の調整を図るほか、補助制度の活用による財源確保に努め、順次整備を進める。 ★ 幹線道路等の整備による歩道設置を推進する。 ★ 歩道の除雪や融雪剤散布により、安全な通行を確保する。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

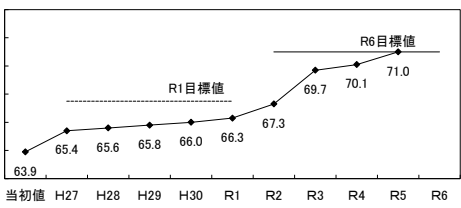
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	道路建設課
施策	27	交通環境の構築	評価 責任者	清水 治 内線 2720
小施策	27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	評価 シート 作成者	山崎 太 内線 2721

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
都市部の主要な道路については、公共交通の利用促進や中心市街地の活性化などを目的として、幹線道路としてのネットワーク形成を図るため、より効率的で効果的に整備を行う必要がある。	バス・自動車・自転車などの車両の円滑な走行空間や、安全な歩行空間の確保など、交通環境の改善を図るための幹線道路の整備を進める。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
幹線道路利用者	円滑に移動できる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価		今後の方向性(令和6年度以降)
				成果点	成果の要因分析	
指標① 幹線道路改良率				問題点	問題の要因分析	
当初値 (H25) 63.9 R1目標値 67.5 R6目標値 71.0				・幹線道路改良率が上がった。	幹線街路改良増にともなう整備率の増。(津志田白沢線外6路線)	★ 「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」等において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。 ☆1 引き続き、もりおか交通戦略計画に基づく、歩いて楽しむ中心市街地形成戦略を支えるため、中心市街地を囲む都心環状道路(盛岡駅内丸線(大沢川原Ⅱ工区))の整備に着手する。(R6年度は、詳細設計等を予定。)
				・事業費の確保が難しい。	・国費の内示率が低く、安定していないことによる。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課
施策	28	国際化の推進	評価 責任者	城守 まゆみ 内線 3710
小施策	28-1	国際交流の推進	評価 シート 作成者	佐々木 努 内線 3711

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
国籍や文化などの違いに関わらず、すべての市民がお互いの文化的背景や考え方を理解し、共に暮らし支え合う地域社会の実現に向けて、(公財)盛岡国際交流協会をはじめとする民間団体と協働で国際相互理解と国際友好親善の促進を図っていく必要があります。	市民の国際理解を深めて国際感覚を養うとともに、市民主体の国際交流活動の支援を行うことにより、国籍や文化の違いを越えた相互理解に対する市民意識の醸成を図りながら、地域社会で共に暮らす外国人の支援体制の充実につなげます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市民、外国人市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① まちづくりアンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向			
	%	↗			
当初値 (H25)	3	R1目標値	4	R6目標値	5
				・コロナ禍で中断していた(公財)盛岡国際交流協会主催の各種講座等について、人数等の制限を設けず開催することができた。 ・特に、ビクトリア市研修を通じた中学生のビクトリア訪問が4年ぶりに再開し、スピーチコンテスト等を経て選ばれた10名の中学生がビクトリア市を訪問した。	
当初値 (H25)	126	R1目標値	132	R6目標値	139
				・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響による国際交流機会の減少が著しく、令和4年度から増加傾向になっているものの、依然指標に大きく影響を与えていると考える。	
当初値 (H25)	19	R1目標値	28	R6目標値	38
				・令和2年度から続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、3年以上(公財)盛岡国際交流協会のイベント実施が制限されたことから、新規賛助会員獲得の機会が減少したことが要因と考えられる。	
当初値 (H25)	19	R1目標値	28	R6目標値	38
				・令和4年度から1口減少したものの、団体数自体は17団体を維持しており、国際交流関係団体との接点を継続して保っている。	
当初値 (H25)	19	R1目標値	28	R6目標値	38
				・令和4年度から1口減少したものの、団体数自体は17団体を維持しており、国際交流関係団体との接点を継続して保っている。	
当初値 (H25)	19	R1目標値	28	R6目標値	38
				・令和4年度から1口減少したものの、団体数自体は17団体を維持しており、国際交流関係団体との接点を継続して保っている。	

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性
★令和7年度に姉妹都市であるカナダ・ビクトリア市との姉妹都市締結40周年を迎えることから、各分野での更なる都市間交流を促進するため、盛岡ビクトリア友好協会など関係団体と連携し、公民一体となった相互交流に取り組む。
★令和6年度に友好都市である台湾・花蓮市との友好都市提携50周年を迎えることから、各分野での更なる都市間交流を促進するため各種記念事業の実施に向けた準備を進めるとともに、盛岡花蓮友好協会など関係団体と連携し、公民一体となった相互交流を実施する。
★協会ホームページや、Instagram、Facebook等のSNSを活用し、異文化理解を促す情報や、外国人市民への市政情報について発信を行うことで、(公財)盛岡国際交流協会の認知度を向上し、活動の周知を図ることで、賛助会員の獲得に努める。
★指標②と同様、協会自体の認知度向上や活動の周知に努めるほか、団体賛助会員向けサービスの充実など、団体賛助会員にとって魅力のある事業展開と情報発信を検討する。また、関係の団体に対しては直接団体賛助会員としての協力要請を行うこととする。

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

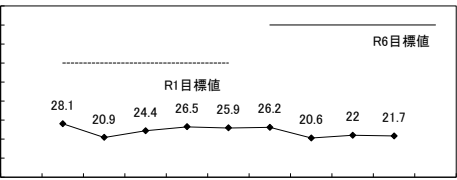
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策主管課等	国際リニアコライダー推進事務局	
施策	28	国際化の推進	評価責任者	中嶋 孝樹	内線 3801
小施策	28-2	国際都市づくりの推進	評価シート作成者	鷹木 祐介	内線 3868

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
技能実習法の施行や出入国管理法の改正などにより、一時的な滞在者としてではなく、生活者として来日する外国人の増加が見込まれる中で、外国人の住民が地域社会で生活する上で必要となる環境整備を充実させる必要があります。また、国際リニアコライダーの建設実現を目指し、市民の理解を深めるとともに、関係機関と連携した取組を進める必要があります。	外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりを目指し、生活支援など、必要なサポートの充実に努めます。また、新たな盛岡ファンを形成するため、観光やビジネスで訪れた外国人が、盛岡の魅力にふれながら快適に滞在できる環境づくりを進めます。関係機関と連携しながら国際リニアコライダーの建設実現を目指した活動を進めます。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市民・企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合				単 位	目指す方向
				%	↗
当初値 (H25)	R1目標値	60	R6目標値	80	
				問題点	
				問題の要因分析	
				今後の方向性(令和6年度以降)	
				評価を踏まえた取組の方向性	
				★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

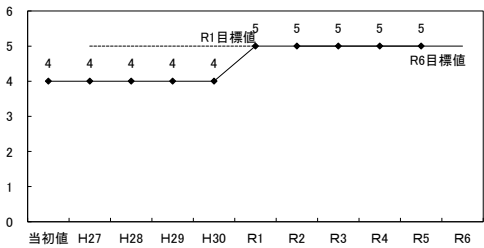
小施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	文化国際課	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	城守 まゆみ	内線 3710
小施策	29-1	都市間交流の推進	評価 シート 作成者	佐々木 努	内線 3711

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
経済・文化・歴史などの異なる都市や地域の人々との交流は、人々の生活の質の向上とともに、経済文化活動の活性化など、まちのにぎわいの創出にもつながることから、さまざまな都市との市民交流を促進していくことが必要です。 本市では、昭和 59 年に南部氏のゆかりの深い自治体により南部首長会議を発足するとともに、平成 24 年には沖縄県うるま市と、平成 31 年には東京都文京区と友好都市提携の締結を行っており、それぞれ市民交流が広がっています。 本市では、これ以外のさまざまな都市や地域との市民交流も幅広く行われており、その広がりが深まりを促進していく必要があります。	市民の生活の質の向上やまちのにぎわい、魅力向上に資するため、友好都市等や経済・文化・歴史などの背景の異なるさまざまな都市・地域の人々との交流を促進します。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市民	市民の生活文化の質が向上する。
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
				成果点	成果の要因分析
指標① 都市間交流を促進するための協定等の締結数				件	↗
当初値 (H25)	4	R1目標値	5	R6目標値	5
				・沖縄県うるま市においては、令和4年度に友好都市提携10周年を迎えたことを契機に始まった人事交流を引き続き実施しているほか、両市の中学生による相互交流「うるま市中学生交流事業」を実施するなど、両市の相互訪問を通じた交流人口増加のきっかけとなった。 ・東京都文京区においては、令和5年度に友好都市提携5周年を迎え、「文の京講座」に合わせた文京区公式訪問、「盛岡さんさ踊り」への文京区長等による公式訪問団の来盛や首都圏在住の方々のおさんさバレー参加などを行った。そのほか、文京シビックホールでの「盛岡文士劇東京公演」の開催や「文京区学生と創るアグリノベーション事業」等を通じて、交流人口を増やすきっかけとなった。	・うるま市との相互交流を通じて、双方の市民に対して友好都市を周知する良い機会となったため。 ・文京区において開催した「文の京講座」や「盛岡文士劇東京公演」は、文京区民に友好都市・盛岡市を周知する良い機会となったとともに、「文京区学生と創るアグリノベーション事業」を通じて文京区内の大学生等が来盛したこと、若年層にも両市が友好都市であることを周知する良い機会となったため。
				問題点	問題の要因分析
				・友好都市をはじめ、引き続き経済・文化・歴史などの背景の異なる様々な都市との交流を促進する必要がある。	・令和2年度に実施したスタンプラリー参加者のアンケート結果によると、友好都市を知っていた市内在住の方の割合は、うるま市が55%、文京区が33%の認知度であったことから、引き続き周知に努める必要がある。

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
★1 本市の友好都市であるうるま市と文京区が、本市を縁に相互交流協定を令和6年度に締結することから、3都市間連携の可能性について、引き続き協議することとする。 ★2 うるま市、文京区や函館市など、既に交流のある都市との交流を深めるため、従来からの交流を踏まえつつ、教育や文化、経済など多角的側面からの交流へと更に取り組みを広げ、市民レベルでの交流を促進する。	

【小施策評価(令和5年度実績評価)】

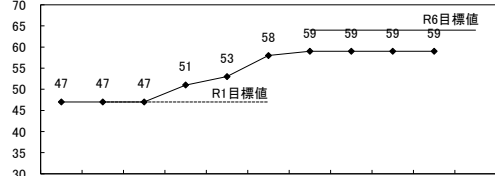
小施策の総合計画における位置付け

基本 目標	4	人が集い活力を生むまちづくり	小施策 主管課等	企画調整課	
施策	29	都市間交流の促進	評価 責任者	佐々木 潤也	内線 3810
小施策	29-2	地域間連携の推進	評価 シート 作成者	牧野 英恵	内線 3811

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
住民の日常生活圏や産業活動の広域化とともに、全国的に地域間競争が激しくなっていることから、日常生活圏を共通する盛岡広域圏や歴史・経済的に関係の深い沿岸地域などとの連携を深めることによって、競争力のある産業の振興や生活の質の向上を図り、より住みよい地域を構築していく必要がある。 また、沿岸地域は東日本大震災からの復興が課題となっていることから、復興に向けて連携した取組を進める必要がある。	日常生活圏を共有する盛岡広域圏の一体的な発展とともに、歴史・経済的な関係の深い沿岸被災地の復興に向けて、関係自治体との連携を図る。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか／対象＋成功状態)
市民	市民の生活文化の質が向上する。
連携市町	都市間の連携した取組が活発になる。
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(令和5年度実績)

実績値の推移				実績の評価	
指標① みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	単 位	目指す方向		成 果 点	成果の要因分析
	件	↗			
当初値 (H25)	47	R1目標値	47	R6目標値	64
					
・事業数は増加していないものの、コロナ禍における地方回帰の潮流等により、一部事業で連携成果の向上が見られている。				・第二期ビジョンの終了(令和7年度末)に差し掛かる中、これまで各市町で連携して行ってきた取組が定着するとともに、コロナ禍を契機として、地方(地元)の魅力を見直すきっかけにも繋がった。	
問 題 点				問題の要因分析	
・「今後検討する事業」に位置付けた事業について、事業化に至っていない。				・事業化の検討に当たっては、広域市町間で享受できるメリットに差が生じるほか、各市町の財政事情が異なるなど、広域市町間での調整が難航しているため。	

今後の方向性(令和6年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R6年度着手済または着手予定 ☆…R7年度以降の着手を検討
☆ 広域連携にて推進する新規事業の事業化を目指し、各市町間での検討・調整を行う。	